

平成19年 9月10日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	代	裕	志
総	務	課		古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	角			眞

議 事 日 程

第 2 号

9月10日(月)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	2 浦 泰 孝	1. 一般廃棄物処理について 現状と課題について 2. 下水道事業について 公共下水道供用開始に伴う使用料金について コストについて 今後について
2	13 前 田 法 弘	~新しいまちづくりについて~ 1. 地域活性化 2. 観光行政 3. 中小企業対策 4. 交通対策 5. 高校総体 6. 男女共同参画 7. 公共施設
3	1 上 田 雄 一	1. 防災について 2. 保養村について 3. 新幹線について
4	8 上 野 淑 子	1. 防災について 安心・安全な町づくりの防災について、現在の取組みは 市民の声を行政はどのように受け止めていくか 計画の見直しを
5	5 大河内 智	1. 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱について 2. 総合検診(住民検診)について 3. 武雄市における有機野菜づくりについて 4. 市長の公務と政務活動について

開 議 9 時 1 分

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は19名の議員から75項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は5番大河内議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしたいと思います。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

なお、本日午前中の一部にTVQの取材申し入れがあり、傍聴席からの撮影を許可いたしております。また、浦議員の質問及び執行部の答弁にパネル使用も許可いたしておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは最初に、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。それでは、議長より登壇の許可をいただきましたので、2番議員浦泰孝の一般質問を通告に従い始めさせていただきます。

記憶にも新しい夏の甲子園での佐賀北高校の活躍、そして、全国制覇は我々佐賀県民にとって本当に感動と、そして勇気と夢を与えてくれました。その中でも、抑えのエースとしてチームを牽引してくれた投手、久保貴大君は、武雄市山内町宮野の出身、私の同郷ということで、彼の活躍には特に感慨深いものがありました。

樋渡市長を初めとする執行部の御英断により、11月3日の文化の日に武雄市市政功労賞として表彰をしていただけるとのことで、私も心よりお祝いとお喜びを申し上げます。

この夏は、高校総体佐賀大会も無事成功をおさめ、テレビでは「はだしのゲン」のロケ地の一つとして話題に上るなど、元気な武雄市として樋渡市長を初め、執行部の皆様の尽力には敬意を払うものであります。

さて、そのような中、比較的地味な項目事業であります。大きな意味での環境について、1つ目は一般廃棄物についてと、2つ目に下水道事業について、要点を絞って推し進めたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

現在、武雄市では一般廃棄物、いわゆる家庭から出されるさまざまな種類のごみの収集、また、これは2項目めの下水処理にも関係するし尿などの収集運搬は、お盆や正月など長期の休止がございます。

古川県政の中で、佐賀城本丸歴史資料館が正月も開館をしておられたり、また、武雄市においても、市立図書館工ポカルの開館時間を延長、また休日の開館など、市民の生活様式、

要望に即したきめ細やかな公共のサービスが求められております。

とりわけ、この廃棄物の収集運搬の問題は、市民の皆様の生活に直接影響し、衛生上にもかかわる事柄ですので、対策など検討をされておりましたら御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員の御質問は、ごみの減量化ということだと思います。

ごみの減量化につきましては、今年度策定しました3Rですね、リデュース・リユース・リサイクル、このほうで皆さんに、例えば婦人会とか、あるいは区長会とか、そういうふうなところで説明会を開きながら、皆さんのごみに対する意識を高めていくという対策をとっています。（「いや、お盆と正月の収集ばい」「収集の方法は、年末とか収集方法について」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

その収集の期間であると思います。条例の規定もありますが、5月の連休、お盆や年末年始及びクリーンセンターのオーバーホール時などの特定の期間は収集、搬入はしておりません。クリーンセンターのオーバーホールは例年9日間あり、施設管理面で必要と思われませんが、ごみの収集はライフラインの一つであり、搬入停止期間の短縮化などの改善について3日間程度短縮に向けて検討を進めるつもりであります。

これにつきましては、広域圏組合の事項でありますので、広域圏の管理者として十分に副管理者、あるいは広域圏の中で協議をしたいというふうに思っております。

そして、先ほど部長から答弁があったように、ごみ減量等推進会議での協議をもとにいろいろしよるわけですね。しかし、なかなかやっぱりうまくいかんわけですね。ポスターをつくっても呼びかけをしても、なかなか、これ全国どこも一緒です。

したがって、ここはひとつ市民の皆さん、議会にお願いがありますけれども、せっかくきのうも楼門朝市が大盛況でありました。楼門朝市で御家庭にあって不要になったものですね、これについて出してもらおうような制度、仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。ただ、預けっ放しにされたら、これが僕らのごみの山になります。したがって、きちんと出した方が自己責任を持って、また持って帰る。そして、売ったものについてはきちんと自分たちの収入にしてもらおうと、そういう意味での見てわかりやすいごみ減量化を、楼門朝市を中心にして、楼門朝市をひとつ考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も今回、この質問を通告いたしまして、広域圏におきまして、オーバーホールのために2週間ほどが休止をされるということを初めて知り、勉強不足を痛感したところでございますが、何分衛生面に関係することですので、その短縮を切望いたします。また、企業等を対象に有料で臨時収集等もされていると聞き及んでおります。これからの時世やニーズを十分に考慮した対策をこれからもお願いするものでございます。

旧山内町では、生ごみなどの収集回収が地域によって週に1回のところ、また2回のあるところがございます。これは地区の戸数やごみの量など、十分検討をした上での措置だと思われませんが、念のためお尋ねいたします。

回数をふやしてほしいなどの市民からの要望ですとか、また、それに伴う委託業者からの問題の提起や相談はあっておりませんか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、確かに地元のほうからそういうふうな要望がっております。それで、区長さん、地区の方と今協議中というところでございます。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今お答えにございましたが、私も一概に集積回数を一律化することが公平・平等とは限らないとは思っております。

また、何よりも厳しい財政状況の中、効率化を図り、経費の削減に努力されることは大いに望むところでございます。

ただ、先ほどから申し述べておりますが、公共のサービス、住民のニーズというものは、家族構成の変化や24時間営業のスーパーやコンビニがあらわすように多様化しております。それらに柔軟に対応していただきたいことを望むとともに、委託業者などに対しても、サービスの向上への指導、そして、そのサービスができるだけの人員配備を初めとする環境整備を常日ごろより監修、監督をしていただきたいと思いますと思っております。

また最近、山内の近隣の地区役員の方から連絡をいただいたのですが、集積所において袋に名前が書いておられなかったため、業者が収集運搬をしなかったそうでございます。たまたまその地区が1週間に1度の集積であったため、虫がわき、悪臭を放ち、役員さんが清掃、

消毒と大変であったと聞き及んでおります。また、いわゆるごみ収集運搬車、パッカー車で収集する際に、スプレー缶が爆発したり、100円ライターの暴発により火災が発生するなど、危険なケースも報告されているようです。

先ほど、先に御答弁をいただきましたが、これらの事例を通してわかるように、市民の方へのごみの搬出、分別の周知徹底、また啓蒙活動なども必要だと思っておりますが、具体的に施策として行われておられることがあればお聞かせ願いたいと思っております。

また、まとめの質問になりますが、武雄市の循環型社会計画や一般廃棄物処理計画が作成されておりますが、今後、ごみの減量化や抑制などはどのように取り組まれているか、再度お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

ごみに対する考え、これについて、子供たちには学校に出向いて、あるいは婦人会や区長会ではそのまま説明会ですね、あるいは地域からの要望があれば出前講座、こういうものを今、ごみに対する認識を高めてもらうということをやっています。

それから、事業所関係には、ごみの減量化計画を提出してもらうように今依頼をしているというところでございます。

それから、市報なんかにもこれから、市報とかホームページに載せながら、リユース、譲ってくださいと、こういう交換の場を持ちたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

リユースともう1つ必要なのは、リデュース、ごみを少なくするということでもあります。循環型社会計画において、武雄の計画においては10%削減、これは事業者、あるいは個人の努力目標を課しております。

そういう意味で、最大の問題はごみの量をふやさない、あるいは減らすということになるうかと思っておりますので、ぜひ御協力方をお願いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、市長のほうから御答弁いただきましたとおり、まさにそういう数値化して目標を設定するということが必要でございます。

ただ、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを各10%の削減、そしてリサイクル率を10%増加させるということですが、数値のみが先んずることなく、現実のものとして遂行でき

ますように、強く御要望いたします。

それでは続きまして、下水道使用料金についてお尋ねいたします。

我が武雄市でも、今年12月より公共下水道の供用が開始されます川端通りほか市内一部でございます。下水道は、市街地などで整備されますこの公共下水道のほか、農業集落で整備されます農業集落排水事業、集落の外や山間地などで個別に整備されます浄化槽に大体大別をされると思います。それぞれに違った特徴があり、経済的かつ効率的に進めるために、地域の実情に応じた処理施設の選択が必要となるわけであります。

これは9月8日付の佐賀新聞、下水道特集のさわりにも記されておりました。また、これも紙面にもありましたが、下水道事業は多くの費用と時間を必要とするため、財政上の理由などで整備が進まない地域が多いとあります。悪い表現をすると、行政、自治体にとっていわゆる金食い虫の事業であり、小規模の自治体などでは、未来を見据えた住環境の整備に対する考え方及び取り組んだ時期と、一方では全国的な厳しい財政状況によるはざままで整備に差が付きやすい事業と言えるかもしれません。

しかしながら、未来の子供たちに残すべき財産としての環境は、地球規模で見ても決して手放して喜べる状況ではございません。水質の悪化が直接的な要因ではないにしろ、地球温暖化を初めとするさまざまな弊害が私たちの暮らしを脅かしているのも事実であります。豊かな玄界灘や有明海を持ち、水田耕作を初めとする農業県でもある佐賀県として、もちろんのこと汚水処理整備構想を策定して県政の重点項目にも上げておられます。

「がばいばあちゃん」の口ケの際、みずから淀姫神社の前で足を水につけられ、川を清掃された樋渡市長でございますが、市民の方にとっての住環境の整備、公共のサービスとして、そして、未来の子供たちへと受け継いでいくための環境整備としての下水道整備事業について、まずは率直に所見をお尋ねいたします。

その際、5万数千の市民の生活、未来を預かる首長として、もちろん現在の財政状況は切って切れないところでございます。そちらの視点からも当然話していただいて結構です。お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今悩んでおります。率直に申し上げまして、この下水道がライフラインではないということで、ぜいたく品と見るのか、それとも、この下水道は先ほどおっしゃったように、未来の子供たちに渡すきれいな水、あるいは住環境を渡していく上で、これは必要不可欠なものかどうか。これをどうとるかによって、今後の下水道のあり方が決まるというふうに思っております。

これについてはさまざまな、この2つの大きな要素がありますので、一概にこれはどうだ

というのは、今本当に悩んでおります。

その上で申し上げたいのは、下水道は莫大なお金が要ります。そういうことで、ぜひお考え願いたいのは、下水道をやるということになった場合に、それは何かをやめなきゃいけないわけですね。満遍なく、例えば10のものを9にしてやめるたぐいのものではありません。この事業はやめて、これを下水道に持っていくという厳しい選択が必要になるかどうかというふうに思っております。

その上で、先日、これは西日本新聞の一面だったでしょうか、あるいは佐賀新聞にも載っていたかもしれません。佐賀県が向こう3年間で財政再建団体になるという恐ろしい話が出ておりました。これは、我々も同じであります。平成21年に我々の行革計画では、もう財政破綻を来す可能性がある。そういったところで、どういう公共事業が必要かと。これは下水道でも例外ではないと思います。

そういうことで、財政的、あるいは未来に残すべきもの、さまざまなことを考慮しながら考えていかなければいけないと思えますし、ただ、私は必要性を否定しているわけでもありませんし、必要最小限のものは行いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市長の答弁にございました再建団体への先日の新聞の件でございますが、多分その件もお話になるんじゃないかと私も思って、ここに登壇をさせていただきました。

あの件につきましては、若干算定の仕方も変わってきているように聞き及んでおりますが、何分財政的には厳しいことということは、私ども議員も認識をしております。率直な意見を聞かせていただきましたが、ひとまず安心をしたところでございます。

旧山内町では、平成6年度から着手して、一部山間部の合併処理浄化槽利用地区を除いて、ほぼ全域が農業集落排水施設による整備が完了しております。また、旧北方町の橋下地区と、旧武雄市の矢筈地区、川内地区が同じくして農業集落排水施設を整備しているわけです。周知のように、使用料の料金体制も金額も違うわけですが、協議会の中で、合併後に統一するとのことでしたが、現在の進捗状況と金額設定の現段階の見通しがあればお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

使用料の統一に向けましては、今、行政問題専門審議会にお諮りして、先月の末に意見をいただいたというところでございます。それを受けまして、財政的に検討して、その後、議

案として提出したいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今審議中ということでございますが、ひとつ突っ込んだ質問をさせていただきますが、現在、北方町、そして山内町は、旧武雄市の農業集落排水事業の料金よりも安いわけですが、料金の統一ということで、山内、北方としては上がる方向になるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

山内、北方が上がるのかと言われたらちょっと、今審議会からの意見が出た段階では上がるということになっています。それを受けまして、うちのほうで十分検討しながら議案として提出するという事です。その金額についてはまだということです。（「公共下水道の分やろう、農集の分」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

農集の件については、基本的に審議会の意見の中で、合わせるべきだという附帯意見がついておりますので、そういう意見を我々はいたいたいでおるところであります。今後議案として、今のところ下水道を中心に考えております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

昨年の12月議会において、旧武雄市の同僚議員より財政に関する質問の中に、旧山内町の農業集落排水事業会計に対して大変厳しい御指摘がございました。端的に言って、経営感覚的に言えば、ランニングコストがペイできておらず赤字であり、使用料の設定自体が甘かったとの指摘でありました。確かに御指摘の部分は認めるところではありますが、そもそもの公共のサービスとしてこの事業を考えたとき、必ずしも黒字になることが自治体としての本来の事業会計とは限らないという思いも私はあるんですが、市長の見解をお求めいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も浦議員に7割ぐらいは同感であります。というのも、確かにこれでもうける必要はな

いと思います。公共サービスなので、これは道路とかと一緒にだと思えます。しかし、大赤字はいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先日、ヒアリングの中で、山内町下水道整備計画策定業務基本計画の報告書を執行部よりお借りすることができました。当時の事務推進の趣旨説明に始まり、事細かに事業振興の計画、起債の償還の財政計画が載っておりました。

そこで、一部であります。趣旨説明、最初の文を読み上げさせていただきたいと思えます。

「忘れかけていた蛍の飛び交う農村風景を取り返そうと、我が山内町では平成5年度より農業集落排水事業に取り組んでいます。実は、このような集落排水事業については、昭和53年度より着手しました農村総合整備モデル事業の中で、農業集落排水施設整備処理対象人口2,200人の1工種として計画実施に向けて推進してきたところであります。元来日本は、水系に沿って集落ができ、水系ごとに利益を共有した水系社会が形成され、共同作業による生産活動がなされ、連帯意識が生まれ、それにより農村生活環境が維持されてきました。当時の農村社会では、上水道の普及が佐賀県平均で77%という中で、下水道整備に至っては、整備率が全国で27%、佐賀県においてははまだ計画段階という極めて低いレベルにあり、集落排水事業は農村集落における用排水路の改修工事ぐらいにしか思われておりませんでした。しかし、その後の農村社会は農業経営の衰退と相まって、生活形態の変化、変動は著しく、生活様式の多様化、核家族化の進展など、農家・非農家の混在が進み、農村の生活環境が一変してまいりました」。このような中で、るる説明がございます。「また、策定に当たっては、全町を対象としたトイレの水洗化と、そのほか生活雑排水の処理を効率的に行うために、各種の生活排水処理施設の特徴を十分に理解し、おのおのの施設の特徴を最大限に生かしつつ、地域の実情に即した施設整備が計画的に行われるよう留意いたしました。また、単に住民の要請に応じた無計画な点的整備ではなく、積極的に町の施策として位置づけた地域ぐるみの面的な整備計画とし、中・長期的な視点に立ち、山内町の将来像を見据えた計画としました」とあります。「また、町の全体計画と並行した業務遂行を余儀なくされ、実施地区の説明の傍ら、先進地の視察研修や計画概要書の作成、同意書の取りまとめなど、無我夢中の一年であった」と書いてあります。

そして最後に、「この厳しい財政状況の中、町においては住民サービスを停滞させることなく財源を捻出しつつ、事業の促進を図る考えであります。今後事業申請地区の急増が予想される中で、国の当事業に対する補助金予算拡大等の要請など実施市町村が一丸となった体制を確立され、蛍の飛び交う快適な生活環境の早期実現が図れることを念じつつ終わりました。

いと思います」と書いてあります。

大体、この文をお聞きいただいたら、山内町の趣旨がわかっていただけたと思いますが、しかしながら、そもそも農業集落排水施設は、処理人口が約2,000人から3,000人の農村地区集落を対象とした事業であります。人口が1万人弱の山内町の全域を対象に整備するとなると、どうしても水系、地形に沿った地区割が生じ、おのずと処理施設自体の数が現存する5つもの数になっております。すべからく建設費も加算したのは事実であると思われます。

また、勾配のある地形上、自然流下が難しい場所も多く、中継ポンプの数も例を見ないほど多いのは現実でありまして、今後、経年を得たメンテナンス、維持費も想像につくところであります。

是は是として、非は非として、私は意見を申し上げたいと思いますが、樋渡市長は山内町における農業集落排水事業に対してどのような感想を持っておられるか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

山内町の農集に対する私の見解ですが……（「自分の見解ですか」と呼ぶ者あり）農集に対する市の見解として、よくやったなと私は思っています。水をきれいにすると、環境をよくするというので、全町挙げてされたということで、100%今整備ができていますわけですが、武雄も本当はそういうふうになにかかんわけですが、財政的に今厳しいというところから、マップを見直すという作業をしています。ですから、やったことに対して称賛はしますが、その後の負担ですね、借金返し、これをじっくり考えていかにやいかんというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

好意的な御答弁をいただきましてありがとうございます。

先ほど読ませていただきました前文にもあるように、当時は生産性優先の個人的な考え方が強く、生活環境に対する関心はまだまだ薄かったと思われます。処理施設の用地買収や近隣の方の汚れやにおいなどに対する不安を解消し、御納得いただくまでの血のにじむような苦労は、完成した現在ではうそのような話ではありますが、地元区長さんを初め役員さん、旧役場の担当課、そして地元議員の方らすべてが奔走し、何十、何百回と会議を重ね、紛糾、または停滞をしながら頑張ってきた事業であるのも現実であります。

また、当時は道の駅前より有田町へと抜けるバイパスの開通や、大きな干ばつによる水不足から、狩立・日ノ峰ダムの建設等、住環境整備にしっかりとインフラの整備に力を入れていた当時の経緯がございます。

国の補助金や交付税なども、現在と比べれば優遇されていた時代とはいえ、小さいながらも独立性のある自治体を目指し、生活住環境の整備、また、インフラの整備に先見の目を持って努力してきたものとの自負はございます。

旧武雄市、旧北方町との合併をさせていただき、財政も同じくすることとなり、先ほどお話にもありましたように、ということでございますが、先行してきた事業の違いや自治体の規模、産業構造の違い、目指す方向性の違いなどはあってしかるべきものであり、旧市町の事業の1点のみを取り上げて、ともすれば無策であったかのような表現は少し残念でございました。

料金設定の表現を、普及率、加入率を上げるためのバーゲンセール的設定との表現は少し乱暴であったのではないかと思います。これは当時の12月の一般質問の件でございます。執行部からではございません。

しかしながら、この事業については、松浦川源流としての河口域の市町村への影響、責任としての役割も大きく、唐津選出の保利耕輔代議士の御尽力も多大なものでありました。そして、もちろん、ちょっときょうパネルを準備いたしました（資料を示す）済みません、字が小さくて見えないと思いますが、申し上げます。（「執行部に見せんなら」と呼ぶ者あり）

口で御説明いたします。要は山内町は、大きな水流が2つございます。こちら右手のほうで東地区にあります鳥海川、三間坂川系の水系であります。そして、こちらのほうが宮野、西地区のほうの立野川内、また宮野のほうから流れる……（発言する者あり）ああ、そうですね。松浦川系の河川でございます。いずれにしても、見ていただくとおり、最終は旧武雄市のほうへ流れ込んでおります。済みません、小さくて。

そのため、特に旧武雄市の武内地区の農業用水としての水がめの影響は大きなものがあつたと思います。

そして、この事業につきましては、陰りが差してきておりました建設業界にとっては、少なからず関連工事の受注など、生産性もあつたと思われ、旧山内町内の活性化に目には見えないプラスの作用があつたことも見逃せないことではないでしょうか。

今後、箱物の建設やインフラの整備などは、そのものの建設費の捻出が困難なことはもちろんのこと、その後の維持管理費に要する経費をかんがみたとき、断念、もしくは先送りせざるを得ないことは多々あるでしょう。合併前に1市2町それぞれが計画推進してきた事業の中にも、そういったものも出てくる可能性は十分考えられます。しかし、その際も、審議会や議会等で十分な議論を交わした上でないと、私たち議員も市民の皆様への説明責任が果たせませんし、何よりも市民のそれぞれの方の納得がいただけないものと思ひ、強く要望するものであります。

長くなりましたが、最後に、今後の新武雄市での下水道事業の取り組みについて、計画、

将来像についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、議会、そして市民との違いは何かというふうに考えた場合に、市民は基本的にこれをやってほしい、あれをやってほしいというのが、基本的に政治学で言う市民の役割だというふうに思っております。これを否定するわけではありません。その上で、議会並びに執行部、特に私は政治家でありますので、考えなければいけないのは、何をやめて何をやるかということだというふうに思っております。

そういう意味で、議会にはそういった知恵出しもぜひお願いしたいというふうに思っております。もとよりこれは私も率先してやりたい。この上で市民にどっちを求めますかということをやらなければいけない。これが今難しい財政難の時代における我々政治家、あるいは議会人、そして執行部のあり方だというふうに思っております。

その上で、私は下水道の整備については、あくまでももうける必要はない、黒字にする必要はない、これは議員と同感であります。しかし、大赤字にしない持続可能な公共下水道体系というのをつくっていかなければいけない。下水道はもとより否定するものではありません。そういう意味で、財政状況をにらみながらどこまでできるかを線引きをきっちりやりながら、その計画に落とし込んでいきたい、そういう決意であります。

議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市長から御答弁をいただきましたが、私自身も下水道事業の大赤字とは言わずとも、採算性が合わない事業はきちんとした財政のほかの市の財政との関連を考慮した上での値上げ等はいたし方ないケースもあると認識はしております。そして、いろんな事業に対しましても、すべてが今の財政状況の中で、市民の皆様のすべての要望を満足させ得るべきもの財政状況でないということもよく認識をした上で、今市長が申し上げられましたとおり、一緒に知恵を出し合って市政を支えていきたいと思っております。

先ほど来紹介をいたしました山内の資料の中にもありましたが、コスト削減を図る上で、例えば、汚泥処理において移動式の汚泥脱水車を利用するなどの策の検証、研究や、将来的には可能かどうかわかりませんが、山内の処理施設を減らすための改造や研究も必要になってくる時期が来るのではないかと個人的には思っております。

繰り返しになりますが、環境問題は京都議定書の温室効果ガスの数値設定による削減を目指すように、国、地球規模で考える重要な課題となっております。武雄市の下水道整備におきましても、厳しい財政の中ではありますが、将来を含めたコストを考えつつも、市民の皆さま

んに負担をなるべくかけない使用料の設定など、自治体としての公共の事業、公共のサービスとしての理念も忘れないでいただき、事業推進をしていただきたいと思います。

そのためには、まずは全体的な整備の計画を立てていただき、時間がかかっても推進をしていただきたいと思います。

また、今後も合併した1市2町、それぞれの歴史、事業の違いによる調整、協議項目がまだまだ山積しているわけでありますが、悠長なことを言っていられないのっぴきならない時世であるということは、私どもも百も承知でございます。市長の心中を察するに余りあるところではありますが、まずは急激な変化で市民の皆さんが混乱のないような対応をこれからも望むものです。

今後も市長のさらなる活躍と執行部の賢明な事業推進を期待しまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありませんし、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え守っていくには、議会と行政の責任は重大であります。

今回の一般質問は、地域活性化、観光行政、中小企業対策について、土地区画整理を考えながら進めてまいります。

また、交通対策、高校総体、男女共同参画などについて、市長、教育長にお尋ねをいたします。

久しぶりの初日の一般質問であります。私、議員になりまして最初に登壇いたしましたのが、初日の2番目でありました。それ以来、3日目、4日目、最終日ということで、久々の初日で若干緊張をしておりますが、温かい目で皆様ごらんいただきたいと思います。

さて、さきの内閣改造で、農林水産副大臣に佐賀県から2人も就任するという、身体検査もよくされてのことと思いますが、心配をするのは私だけでしょうか。政府の今回の特に1人区での大敗を受け、地方と都会の格差について、これをどう縮めていくかということを政策の重点に置いているようであります。その際、ただ単に、お金を地方にばらまくだけでは、なかなか地方の納得はいただけないものと思います。いかに地方の人たちがこの機会を通し

て、自分たち自身でどう立ち上がり、その意欲を見せるか、ここにかかっていることと思います。またさらに、地方分権の代表的なものとして道州制が検討されておりますが、これも意外に早く導入されるのではないかと思います。

先ほどの答弁の中にもありましたように、先日、西日本新聞を読んでおりました。たまたま西日本新聞を読んでおりました。この日の記事には、3つ私の目にとまる記事がございました。皆様も御存じだと思います。その1つは、先ほどの答弁にあった佐賀県3年後の破産の記事であります。

国と地方財政を見直す三位一体改革に伴う地方交付税削減が続く一方、より一層の税収向上、歳入増が見込めないのが理由であります。今まさに地域間競争という言葉が使われております。競争という条件の中では、勝者が出れば必ず敗者が出ます。また、勝者は常に勝者ではありません。勝った者はいつか必ず負けます。佐賀北高校の甲子園での優勝、同僚議員の皆様と多くの皆様と一緒に観戦をいたしました。あの瞬間は、まさに私ども狂喜乱舞でありました。その余韻がまだ残っているのは私だけではないと思います。

私は、優勝したことよりも、まじめに素直に、そして謙虚に一生懸命に取り組んだ、あの高校生らしい姿、これが試合を通じて全国の人たちの多くの皆様からの評価を得たことだろうと思います。らしさを失いつつある今、高校生らしさ、日本人らしさ、これを見直したことにあるのではないのでしょうか。

世の中は随分変わりました。年寄りみたいなことを言うなとおっしゃるかも知れませんが、円満な調和的な性格はどうしても阻害され、主知的で感傷的で利得を追い求める人たちが幅をきかせる時代になってまいりました。明治の人は、何か一本筋の通っている。そして、人間的な深みがあり、何かしらそこに潤いがあった。そういう人が多かったように思います。

せんだって、元武雄市の市議員さんでありました田中さんのお葬式に参列をいたしました。明治の方であります。その際、明治の星落ちると表現をされた弔辞を拝聴いたしました。なるほど、そのような人物であったと再認識をいたしております。

今、そのような方が全くいないわけではありません。何かお利口そうで、だけどずる賢い、そういう人たちが多くなってきたように思います。今度の高校生のあの姿、高校総体でのあの姿、私たちが忘れかけていたようなものをもう一度思い出させてくれたように思います。

地域の中で人間らしく、その人間らしさを求めて生きていきたいと思いますが、市長はどのように考えられるか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、全国から武雄が注目を集めております。これは私は佐賀北と通底するところがあるというふうに思っております。というのも、普通の自治体が一生懸命頑張っている。それに対

して注目、あるいはエールがあると思います。

先日夜、私は青山フラワーマーケットの社長、これは鹿島の出身の人でありますけれども、この人と懇談する場がありました。そのときに、全国で今一番頑張っているのは武雄市であるということのお褒めの言葉をいただいております。うまくいく例、失敗する例、多々あるかと思っておりますけれども、私もたまに怒ったり、たまに笑ったり、いや、いつも笑ったり、そういう人間らしさを忘れずに市政運営をしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

せんだっての講演の中でも、いつも笑って仕事をしておりますという言葉もありました。これは6月の議会でもお尋ねをしたことですが、ここに「がばい市長の1年」という佐賀新聞の特集記事がありました。この間は、その上というやつで、ちょうど武雄の駅前をおばあちゃんがリヤカーを引いて、ちょうどあの写真のことをお話しいたしました。きょうはその下段のほうで書いてあります。「進ちょく率30%、暮らしの課題手つかず」という記事があって、その中には「武雄町の70代の男性は「市長は優秀だし、期待している」としながらも、「若さゆえなのか、立ち止まって考える度量が不足しているのでは」と懸念する」というふうな記事もあります。もちろんこの間は、いろんな見方はあるんだということでしたが、この1年間、もう1年と数カ月は過ぎておりますが、1年間に市長は新しい政策を次々に打ち出されていきました。それにかかった費用、それとその効果はいかがだったでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、1点だけの御指摘をとらえられましたけれども、私も数百件、いろんな指摘があります。お褒めの言葉もあれば批判の言葉もあるし、無関心な言葉もあればいろいろあります。その中で、私は幾らかかったかと、これはわかりません。ただ、私が胸を張って言えるのは、同じことをするにしても、マスコミが今どんどん出してもらっていますので、そういう意味での費用対効果はかなり高いというふうに思っております。同じことをほかの自治体ができるときには、特に企画関係でありますけれども、2割から3割安く、効果については、その数十倍あるかと思っております。その顕著な例が「佐賀のがばいばあちゃん」でありますし、レモングラスであります。楼門朝市もほとんどお金がかかっておりません。そういうことで、私は評価を願いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに、いろんな意味で評価するところもあります。そしてまた、いろんな批判も受けるところがあると思います。その中で、区画整理事業についてお尋ねいたします。

区画整理事業、これは長い間、事業が続けられているようでございますが、どのようなことでこれが始まったのか、そして、今どこまで北部区画整理事業が進んでいるのか。また、いつまでにどうしたいのかをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、御質問は3つだったと思います。1つが、なぜ区画整理をしたのかということだと思いますが、これは高架事業をやるということになった段階で、せっかく高架をするんだしたら、それなりのもう1つ効果を出そうということから区画整理を始めたということだと思います。

それと、2つ目が、今何をどこまでどうしているのかということだったと思いますが、今回の北部区画整理は、高架が終わらんことには区画整理ができないというちょっと困った状況になっております。

それで、今高架がやっと姿が見えまして、来年の春には切りかえになるわけですね。それでもってやっと旧線路敷が除却になると。その後に区画整理がやっと始められるという状況です。ですから、来年の3月までの間に、来年の春に高架が切りかえになります。それで、20年度に今の在来の鉄道敷ですね、既設の鉄道敷が除却になって、そこに対して松原の建物をバックしてもらうという状況です。ですから、仮換地をまずこの次はせにゃいかんという状況です。

それから、あと1つ何やったですか。（「いつまで」と呼ぶ者あり）そして、事業完了は、今の計画では25年度までを計画しています。平成25年度です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは当初はもう少し早い年度で済むはずだったのではないですか。当初の年度を教えてください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

当初計画は、平成22年度までということになっておりました。（「どっちが、区画」と呼ぶ者あり）はい、区画整理が22年度まで。高架は20.....済みません、高架も22年度まで。

(発言する者あり) 済みません、高架は18年度までです。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

高架事業が18年度までに終わる予定だった。北部区画整理事業は22年度までに終わる予定だったでいいですね。

それじゃ、高架が20年の春に完了、ちょっと聞かせてください。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

20年の春には高架の切りかえがあります。そして、21年度で今の仮線が走っていますが、そこら辺を壊すとか、今現在走っている佐世保線ですね、あれを除却すると。それでもって事業は完了ですから、20年の春に高架を切りかえて、その後、それまで走っていた線路敷を除却すると。それで事業は完了と。ですから、21年度までと。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

線路ば外さんばいかなですね、終わった後ね。そしたら、この高架が本来18年、区画整理が22年、来年、再来年に終わる予定だったのが、ここまですれてきた理由は何ですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

3年、確かに高架は伸びました。それは一部の区間で工事に着工できなかった区間があったということと、区画整理が今度は、それに伴ってまた延ばさにかいかなかったということです。(「理由は」と呼ぶ者あり)

区画整理の延びた理由は、高架がそれだけ延びたということと……(「高架が延びた理由」と呼ぶ者あり)高架の理由は、一部事業に着手できなかった区間があったということです。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

一部着手できなかったところが、作業が今進んで、そして、その高架事業が着々と完成を目の前にしております。高架事業が済まなければ、土地区画整理事業は先に進まない、そういうことの説明だった。3年間延びた間、区画整理事業が延びることで、そこにお住まいの

方たちは大変な迷惑をこうむっておられると思います。これは、いつか公共工事をする際の営業補償とか、もしくはそういう迷惑に対して、お金とは言いませんが、何かのことをされたらどうですかということを一一般質問したことがありました。公共の工事に属するわけですから、できませんというお答えでした。それとこれとは別だろうとは思いますが、この間、そこに住んでおられる方の御苦労というのは理解できますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃること理解できます。地元説明では、このくらいでこうします、この年度ぐらいでこうしますという形の説明会をしているわけですから、それが都合でずっと今、極論は3年延びたわけですから、3年間の地元の地権者にとっては、計画がちょっと狂ったという形になっていると思います。ですから、そういうことでは計画変更をしてもらわにやいかんという形になりますが、かといって、その間に損害を与えたという形では私は思っていない。ただ、こういうふうなことをしよう、このころにはこれをしようと思っておられたのが、ちょっと延ばしてもらわにやいかんようになったというところですよ。済みません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

実損害はなかったでしょう。けど、精神的な、またその精神論を言ったら、それは別じゃろうとおっしゃるかもわからない。いや、実損害がなかったとは言い切れない。商店街であります。商売をされております。改造をしたい。商売上いろんなことを企てたい。そういったときに、それが3年間延びたことで身動きがとれない、そういう状況下に今あるわけです。そのところは理解してください。しかし、その間、松原、西浦、永松、あと小楠もありますかね、網がかかっているのは。そういうところの商店街、もしくは零細中小企業者、そういう方に対するの対策、金融対策だとか雇用対策、事業を継承していくための対策、そういうことはとられましたか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

区画整理だよりとかで、事業が延びているということはお知らせはいたしましたけど、今議員がおっしゃったような対策はとっておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

建設部長だけですか、商業者に対する対策ですよ、これは営業部でしょう、農林商工課でしょう。ああ、よか、そのまま続けます。

区画整理だより等でお知らせをしたとおっしゃいました。区画整理だよりはどのくらいのペースでどういう内容で出されていますか。今までに何枚くらい出されましたか、いつから出されましたか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

ことは春に出したというのは記憶にございますが、それが何号だったかというのはちょっと記憶にございません。後ほどまた調べて御報告します。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

19年3月、16号、これです。これはいただきました。19年3月に高架・区画整理事業について、平成20年春高架切りかえ、れんが調新駅舎オープンと書いてあります。駅のことだけ。新年度に仮換地指定、こしこ。その前にいただいたのは、これは16号、15号、17年10月。これ何年か、1年間以上あるですね。これじゃ行政として足りないところがたくさんあるんじゃないですか。最初出たのが、当時はこういうふうなB4程度のあれでしたよ、平成10年から出ています。これは都市計画課からいただきました。どういう資料をもって、その区画整理地域内地権者の方たちとお話をされたのですか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず事業に入る前に、地元はずっとおりていって説明会をします。それで、事業に入ったら入ったで、こういう事業に入りましたという形の説明をします。そうすると、とんとんと進む予定だったんですが、高架でこういうふうな状況になって、このところ区画整理そのものがお知らせするような事項がないんです。ですから、お知らせするような事項ができた段階で便りを出すという状況になっておりました。それまでは建物移転が進むとか、あるいは土地を買収するとか、そういう形でどんどん進んでおったわけですけど、高架が始まって高架が完成するまでは、ちょっと区画整理事業は一時休止みたいな状況でございましたので、便りを出すのも少なくなったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今またここで聞くのもどうかとは思ったんですが、言うのはどうかと思っただんですが、区画整理事業に対してどういう資料をもって、また、どういう絵図面をもって皆さんに説明をされ、御理解をいただいておりますのかということをお尋ねしたのが、今こういう資料をさっきの便りと、それだけですよね、便りと立体交差事業のこういうやつをいただきました。あとビデオを1本いただきました。連続立体交差事業のビデオでした。区画整理事業については、そういった資料はありませんということでした。もちろん、その高架事業が済まない区画整理事業には進めないという、そういう事情があるのはわかります。わかりますが、とんとんとと進めばよかった。ところが、とんとんとと進まなかった。だから問題ですよ。その間じいっと我慢しておかばいかんとですよ、商売人は。もちろんそこに住んでいらっしゃる方も。そういうときに、先ほど質問しましたが、その待ちの間、どういうことを行政として、地域の方に、地権者の方にされたんですか。そして、その事業者に対しては、どういうことを、どういう対策をとられたんですかということをお尋ねしたんですが、改めて、それでは部長ですか、市長ですか、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、その計画は早くなったり遅くなったりというのは、いろんな要件でそれは決まります。そういう意味で、私たちとしても、基本的にどういう絵姿にするかということについては、私も着任以来、この話は部長レベルから正副市長に上げて話をしておるところであります。

そういったことで、私としては、夢のある中心市街地の再生プランをできるだけ早くといっても、これは関係者も多数いますので、来年に向けて、来年の春か夏のちょっと前ぐらいまでには出していきたい。それで、こういうふうに進むんだと、こういうふうには武雄の市街地は活性化するんだという絵姿を私の責任において出していきたい。これは基本的に、駅舎が来年の2月、あるいは3月にオープンします。箱ですね、オープンしますので、そういったことで、市民の関心がそこにまた集まるだろうと思います。それと、事業者の方、あるいは近隣にお住まいの方のケアもしなければいけません。それは何よりも、私たちが夢のあるプランを出すといったことで御納得をしていただくということかと思っておりますので、未来に向けて責任をきちんと負っていきたくと思います。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長のその答えを待っておりました。やっぱり、皆さん不安なんです。行政が何かをするとかいうことになれば、そこに住んでおられる方はどうなるだろうと。私も経験があり

ます。若いころですね、区画整理事業、網がかかりました。商売しています。つらいときもありますよ、身動きとれないときもありますよ。もう処分しゅうかにゃ。そのときに網がかかっていたら売るに売れない、出ていくに出ていけない。ずっとそれで10年、20年待たされる。そういう方も中にはいらっしゃいます。みんながみんなとは言いませんがね。

だから、そういう方たちに、今市長がおっしゃったような絵図面、姿絵、そういうものを示してくださいということはもうずっと言うてきよった。前の市長のときも言いよった。今の樋渡市長になられてからも言い続けてきました。ところが、いまだに出てこなかった。できてこなかった。駅舎の図面は、たくさんきれいな絵図面が出ています。これを見れば、駅がこうなるんだ。わかります。ところが、区画整理事業では平面図の道路の図面だけ。そして、いただいた写真の中に1つあったのは、これ。これはわからん、これ。これはビデオの1コマ、ビデオは高架事業のビデオ。何億円というお金をかけて事業をするわけです。ならば、市長日ごろおっしゃっている効率のあるお金の使い方をしなくてはいけないのが皆さんであります。それで、その間の零細商業者対策、要するに、そこら辺の対策はされたのかされていなかったのか、これは答えが返ってこないですね。していないから返ってこないわけですよ。いかにその地域の方は見放されていたか。これでは松原商店街、また1軒なくなりましたよね、ついこの間。こういうふうに衰退していく商店街を再生していくために、今区画整理事業をそういう夢のあるプランにしたいということは、市長が答えてくれました。平成20年の春から夏にかけて出していきます、ぜひそれを実行していただきたいと思います。

この区画整理事業が、高架事業が、今ずっと市長が打ち出しておられる観光とどういうふうにリンクしていくのか、どういうふうにリンクさせていくのか、これがますますもって市長の手腕にかかっておるわけです。市長もそうですが、最初、私は初めて一般質問をしたときに、武雄駅から西浦、松原温泉通り本町を通過して、温泉まで行く道が、あの道路が武雄の顔ですと。観光都市を目指すなら、その整備が早く望まれますということもずっと言い続けてきました。一日も早くハード面の整備が進まなければ、幾ら観光で手を打っていても、来た方が、何やこりゃ、そう思って帰られるのが多いんじゃないでしょうか。せつかく市長が頑張っておられるこの観光政策に対して、そのハード面の整備がおくれることによって、これは何億円、何十億円というマイナス経済効果が出てくると思います。

早くその絵姿を、そして整備を、その地域の方たちに理解、納得いただく いや、もちろん何もやっていないとは言いません。一生懸命職員の方たちも頑張っておられます。それは理解した上で、今後とも地域民のために努力していただきたいと思います。よろしいですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、質問を受けながらがっかりしました。というのも、私は松原の再生、あるいは中心市街地の再生につけては、こういうふうにしたいという思いはあります。これに向けて、民間の方、あるいは名前は言いませんけれども、議員の方が水面下で一生懸命動いておられます。そういうことで、基本的なプランというのは、そういう水面下の動き、そしてこういうふうにしたいという明確な手続がない限り、絵姿はできないというふうに思っております。私が尊敬する湯布院の中谷さん、これは亀の井別荘の方で、今の湯布院をつくり上げた方ですけれども、まちづくりには100年かかるということをおっしゃっています。私はそれにはちょっと異を唱えるところがあって、私は常々申し上げるとおり、やっぱり10年はかかるというふうに思っております。

そういう意味で、ソフトは、ソフトクリームではありませんけれども、解けたり、あとストロベリーに変えたりはできる。しかし、ハードは、一たんこれを固定すると、なかなか10年から50年動かさないという状況下にあります。そういう意味で、これは慎重かつ慎重にやらなければいけないというふうに思っております。急いでとんでもないパビリオンになったようなまちも多々あるかと思えます。これは議員さんたちも視察でいろいろ見ておられると思います。私も聞いております。そういう意味で、最初議員がおっしゃった、私は武雄らしさ、人間らしさということで非常に共感を受けております。そういう意味で、今武雄らしさをそこにどういうふうに演出をするかといったタイミングに来ておるかと思えますので、ぜひ議員も評論家、傍観者じゃなくて、こういうふうに持ってくると、例えば、私は動いております。

そういうことで、これをここにはめつけばいいじゃないかと、あるいは私はこれを持てきたいということ、具体性、動きのあることをもって議論をさせていただければありがたいと思えます。

私は、これは政治的生命をかけて必死になってやってまいりたいと思えます。そういう意味で、いろんな御指導、御意見を賜ればありがたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

傍観者ではありません。地域の方の声を聞いて、それをこの場で伝えているのです。地域の方が役所に行っても、いっちゃんらちが明かんという声もあるんです。水面下で頑張っている方もいらっしゃるでしょう。けど、実際そこに住んでいる人の心の痛みがわかかったら、今のような市長の答弁が出るもんですか。

この件は、今後とも執行部の努力を求めます。そして、すばらしい顔の武雄にしていきましょう。お願いをいたします。

さて、次に移ります。 その中でもう1つ、例の西日本の記事のことで言わなければい

けなかったのがあります。

1つは、九州新幹線行きたい県、1位鹿児島、2位宮崎、この記事も載っておりました。佐賀は九州の中で最後です。もちろん大阪在住の方も広島在住の方も、そういう記事が出ておりました。これが1つ目にとまりました。もちろん新幹線がまだ走っていないですから、新幹線が走ったら、これも佐賀が上がってくるやもしれませんが、鹿児島や宮崎になぜ観光客というか、そういう方たちは行きたいのか。もちろん時間短縮効果もあるでしょう。しかし、宮崎というのは、そんなに新幹線は影響しないとは思いますが、宮崎に並んで長崎がありますね。これは訪れてみたい九州の県であります。佐賀は通過されるだけ、もしくはそういうことのないような観光都市武雄というものをしっかりと今後とも市長の力で続けていっていただきたいというふうに思います。

それと、この三位一体改革の中で、もう1つ記事がありましたね。「法人2税再配分、1兆円を地方に。格差是正狙う」と。冒頭申しましたのが、こういうところにひっかかってきておるわけであります。これは「企業が事業所を置く都道府県や市町村に納める税金。税額は、法人所得などを基に算定される。法人事業税は都道府県、法人住民税は都道府県と市町村に納税する。複数の自治体に事業所を持つ企業は、基準に従って分割納付する。大企業の本社が集中する東京都、トヨタ自動車の本社や工場が立地する愛知県は税収が増え、財源余剰が生じている」、こういうものを地方にということであるわけです。

私はもともとこのことも言い続けてまいりましたが、これ以上に 武雄だけじゃない、仮に武雄にいるんな大手の事業所、大企業の事業所あたりがあるでしょう。そこから直接税金、そのままその売り上げに乗じた収入、税収ができないのかな、そういうことをずっと思っております。

そういうわけで、こういう時代であります。今後とも非常に厳しい財政の中ではわかっておりますが、何とか税収を上げるような努力を続けていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次は、交通対策であります。これもひとつ市民の声であります。

これを考える前に、その後に出てきたものですからなんですが、武雄市でも全国的にも問題になっている地域の公共交通であります。

高齢化が進む中、また人口の減少、モータリゼーションの進展などの影響により、交通空白地域をなくすための交通サービスの確保が大きな問題となっておりますが、武雄市の現状、また運営状況をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

現在、市内を走るバス路線につきましては、自治体間を結ぶバス路線、あるいは市内を循環する循環バス、乗り合いタクシーと、さまざまな形態で運行がなされているところでございます。

1つは、地方バス路線運行対策ということで、武雄三間坂線、生活交通路線維持というふうなことで、祐徳線、多久武雄線、それと廃止路線代替バスというふうなことで、三間坂線、伊万里武雄線、小川入口線、市内循環バスということで、朝日橋武雄線、武内武雄線、乗り合いタクシー運行ということで、臼川内船ノ原線というふうになっています。現状でございますけれども、平成18年度の補助額ということで、市負担分につきましては26,328千円ということで負担をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは市民の声というよりも、関東におられる方の声だったんですよ。つまりその方は、今は武雄に住んでいない、もちろん武雄の出身者ですよ。お父さん、お母さんが武雄に住んでおられて、この方たちも高齢であります。そういうふうな今、部長おっしゃったような地域に住んでおられるわけですが、今、お父さん、お母さんたちは、もちろん車の免許は持っているから、今はそういうふうなことの御厄介にならんでよかかもわからんけれども、今後、また年がいくにつれて、そういう公共の交通にお願いをせんといかんようになる。そのときに、何とかそういう路線、本数を維持してくださいというお願いがありました。また、その方もいずれ武雄に帰ってくると。そのときに私たちが帰ってくるころには、もうバスはなかるうね、そいぎ私は免許持っとらんばってん、どがんすっぎよかるうかというところからの素朴な疑問、お願いである。これを続けていただきたいというお願いであります。

こういうふうな高齢者ですとか、Uターンの希望者にとって、これは本当に大変な問題であります。今回、提案されましたね、交通会議、正式名称はちょっと忘れましたが、交通会議。そこで、今後どのようなことを考えられるのか。何か夢のあること、要するに先ほど言った将来的にも夢のあることをお考えいただけるのか。どういうふうなことを今後考えていかれるのか。確かに、車でみんな自家用を持ってそれぞれが運転して、そういう享受を受けております。ところが、そういう人たちがばかり多いわけだから、結果的にそういう周辺部での交通状況が悪くなる。いわゆる車、自家用に乗れない、車に乗れない、運転のできない方たちに対してのしわ寄せが来る。これは当然私たちが、その責任ちゃ言いませんけれども、そういうことをする結果になったわけでありますので、簡単なことではこれはでけんと思えます。何かそういうふうな施策を、その協議会で話をされるのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

協議会の中で、ちょっとお願いしようと思っておるのは、現状で、例えば議員はそういうバスは乗られたことありますでしょうか。

〔13番「はい」〕

その中で、私も乗りましたけれども、私が乗ったバス、ちょっとこれはどこに行ったかというのは申し上げませんが、それを調べたら、1便当たり0.3人であると。1人も乗ってらんわけですね。0.3人と言うぎんだ、この辺からこっちのほうだけですね。そういうバスがある。これは乗っておんさつとは、一番乗っておんさつとで、これは武雄三間坂線ですけれども、1便当たり23人、これはちゃんと乗っておられると。こういうばらつきがあるわけですね。それをちょっと見直してほしいということで、その交通対策の協議会にお願いをしたいと。地域公共交通会議にお願いをしたいということと、もう1つが、見直しに際してはバス路線の主な利用者が、御高齢の方、それともう1つは学生さんであります。ですので、そこに集中する。今まで、どっちかというぎ、のんびんだらだらという感じの時間設定をしていますので、そこを集中的にできないかと。利用者をきちんと上げるように我々は努力をしていきたいというふうに思っております。もとより年間で27,000千円近く、このバスの維持にはかかっております。そういう意味で、これが効果、効率的に使って、先ほど議員がおっしゃったように、その社会的弱者に置かれている方に夢のある交通体系にしていきたいというふうに思っております。

その上で、もとよりお願いがありますのは、ぜひ乗ってほしいということです。これは前の議会でも申し上げましたけれども、やっぱり乗らんとなっぎ、それはその分だけほかに予算ということに、別の要望もあります。そういうことで、乗っていただきたいということと同時に、今ちょっとびっくりしたのは、文化会館等で見ると、1人1台で来よんさつですね、軽に乗ってですね。これはもったいなか。軽は1台に4人乗れますですね。だから、乗り合って来てほしいということを思っております。もとより武雄の文化会館、あるいは市役所も駐車場が満杯でありますので、お誘い合わせの上来て、それが逆に言うと、地域のコミュニティーの維持にもつながっていくと思います。そういう声かけをこういったところでもやってほしいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長おっしゃるとおり、1人で乗ってきよんさる者多かもんですよ、市役所にもね、職員も1人で来よんさる人おんさるですよ。それは途中まで子供さんを乗せてきて、学校に送っ

て、それからお見えになっておられる方もいらっしゃると思います。やはり乗り合って、私たちも何かの会合するときにはできるだけ乗り合ってください。どっか行くときには乗り合ってください。議員さん方もそうです。そういうことをやっております。今、そのお話の中にあつた27,000千円程度の武雄市からの補助金、これは要するに、この今おっしゃつた武雄三間坂線あたりは、非常に 祐徳線、多久武雄線ですね。非常に1日当たりの利用者数というのは高うございます。一方、今おっしゃつたようなほんの数人というか、こういう数字でいけば1.9人とか、そういう数字も出ておりますけれども、1便当たり利用者数0.3人なんていうのもございます。

そういうふうな状況の中で、これというのはちょっと私もお尋ねですけれども、26,328千円を武雄市が出しています。国や県が出している補助金というのが11,254千円出されております。合わせて37,582千円かけて、そういう公共交通を維持していくということになるわけですね。とすれば、国や県がこれを出さないよと。もうその路線を廃止しんしゃいなんてなつたときは、この分もカバーせんばいかんごとなりますか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

カバーできるかどうかは、それはひとえに乗車率が7割から8割になる。そうすれば、それは市民の声ということで、もし仮になつたとしても、それは私の責任でやっていきたいというふうに思っております。

ただ、これが先ほど申したとおり、0.3人ばかり出して申しわけないですけれども、こういった状況だと、補助金が減らされたらほかのこれに使いたいという方々もいらっしゃるわけですね。そういった方々から、いや、これはこっちやろうもんと、乗りよんされんろうもんとしたことにもなりますので、今の段階で地域公共交通会議がどういう乗っていただくためのプランを出すかといったことに私は期待をし、注目をしたいというふうに思っております。

その上で、私は四季のそら、旧かんぼの宿で我々が売却したものでありますけれども、あそこが無料で乗せていきよんさつですね。若木のところから市役所等を通つて、最後お山まで行きよんさるですね。そういう事業者もおられるわけです。だから、ゆめタウンはしておられるかもしれませんが、例えば、ゆめタウンであつたりとか、そういうジャスコであつたりとか、そういった事業者が今できるようになっております。道路運送交通法ですね、これは日本語かどうかわかりませんが、それはできるようになっておりますので、そういった事業者にぜひ公共に、あるいは地域政策をお願いしたいということを改めて我々として、もう少し時間がたつた段階で文書で通知をしたいというふうに思っております。もう四季のそらはやられております。

もう1つが、先ほどの法の改正で、NPO、有償ボランティアでそういう運送業ができることは認められております。今、私どもにも問い合わせが数件来ておりますので、そういった民のパワー、NPOのパワーを地域交通政策にうまく当てはめていって、みんなが笑顔になれるような、我々も笑顔になれるような交通体系の政策を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうです。そういう笑顔で送れる明るい社会、そういうものを目指していきたいと思うわけですが、今確かに市長おっしゃったように、NPOさんでありますとか、有償運送ですかね、そういうものも確かに利用していかなくてはいけないと思います。がしかし、やっぱり何度も言って申しわけないですけども、こういうモータリゼーション社会の中で、そういう弱者の交通便というのはどうしてもマイナスになりがちでありますし、また、この三千何百万円のお金も有効利用しようと思えば、もっとほかに使える方法もあるわけですよ、そういうふうに使いたい。厳しい財政の中です。ですから、できればこれは提案でありますけれども、市長、県税というんですかね、自動車税、そういうふうな、私たちも自動車でそういう状況をつくっている中で、新しいそういうふうな県や市、要するに県民全体がそういう交通網を支えるという意味でも、新しい税を考えて、これも考える価値はあるんじゃないかと思えます。ぜひ県民全体で支える、武雄市も佐賀市もどこの市も全部みんなと一緒に支えるような、そういう新税の検討を県へぜひ働きかけていただきたいということをお願いして、次の項目に移ります。

次は、高校総体であります。

高校総体は、7月28日から8月20日まで、佐賀県全域で広く県民との協働という形で開催をされました。武雄でもバドミントン、そして自転車会場となったわけですが、これらにかかった経費は幾らかかったのか。また、その中での市の負担は幾らぐらいなのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず高校総体の経費でございますが、現在精算をしている段階でございますが、一応予算といたしましては、全体で実行委員会のほうの予算ですが、164,000千円。それからその内訳ですが、バドミントン競技が98,000千円、それから自転車のトラックですね、これが31,000千円、ロードが33,000千円、そのほかに事務局費が2,000千円ほどございます。それ

で、幾らか不用額が出るということでございますが、一応トータルといたしましては全体の予算の範囲内でおさまると、そういう見込みでございます。（「市の負担は」と呼ぶ者あり）

それから、市の負担額でございますが、これは実行委員会に対する市の負担金でございます。これにつきましては39,750千円予算に組んでおります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、その高校総体に職員の方も動員といいますか、お手伝いなどもされておると思いますが、私も会場へ行きますと、たくさんの職員の方が汗がるぶるやりながら頑張っておられたのを見ましたが、高校総体の事務局以外に会場に出て作業をされていた、これらはボランティアなんですかね、それとも、お仕事というか、勤務というか、そういう形で出られたのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

高校総体は、市の職員初め、たくさんのボランティアの方々に支えられて運営をいたしました。それで、市の職員のほうですが、基本的に業務と密接なかかわりがあって、職務の専門性が問われると、そういうふうな部署については職員の動員ということで対応をいたしております。

それで、主に競技の開催日で申し上げますというと、1日当たりですけど、バドミントンで64名ほどになります。それから、自転車のトラックですが40名、それから、ロードでは47名ほど職員を動かしております。

なお、ロードの際は、これは今申し上げました者以外に、市の職員互助会のほうからボランティアということで、142名ほどの協力をいただいております。

なお、職員の休日出勤の件ですが、休日出勤の職員については代休扱いということで対応をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市民のボランティアは今出なかったですね。

〔教育部長「はい」〕

それじゃ、市民の方たちの協力状況、そして、各町ロードの際の状況を教えてください。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

ボランティアという形で、非常にたくさんの団体、グループの方から協力をいただいております。今9月号の市報でも、実行委員会会長の市長のお名前で報告、またお礼を申し上げておりますけれども、ロードの部分で申し上げますというと、消防団とか体育協会、その他、先ほど申し上げました市の互助会とか、いろんな形で約900名ほどの御協力をいただいております。

業務の内容といたしましては、立哨業務とか看板の設置、撤去、それから休憩所を設けておりますが、その清掃とか、いろんな形で御協力をいただいております。

それ以外に、これは白岩体育館関係ですが、もてなし清掃ということで、建設業協会とか青年会議所、それから、それ以外の団体も御協力いただきまして、体育館周辺の清掃をやっ
ていただいておりますし、それから、市内随所で草花の装飾とか、あるいはのぼり旗を立て
ていただく、清掃をやっていただく、とにかくたくさんの御協力をいただいております。

それから、ロード競技の際には、コースに頑張れ看板といいますが、朝日、若木、武内、
武雄、各町それぞれお考えをいただいて、ユニークな応援看板、のぼり旗、それから小旗で
すね。それから、休憩所としての開放という面でも御協力をいただきました。

こうすることで、非常にこういった御協力をいただきましたグループの方々には感謝を申
し上げております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

本当にボランティアで出ていただきました方たちには感謝をいたします。あの炎天下の中、
また、そしていろんな会場の中で汗水を流して、そして若い高校生の方たちの競技に花を添
えていただいたことを私のほうからも感謝申し上げますし、消防団の皆さん、多くのボラン
ティアの皆さん、本当にお疲れさまでございました。

これらのことで、高校総体として、事務局として、まだまだまとめができていないかもわ
かりませんが、苦情というかな、反省点は何かありましたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

今申し上げましたように、2つの競技ともたくさんの市民の方々の理解と御協力に支えら

れまして、無事に終えることができました。スタート段階では、若干混乱が生じたというような場面も幾つかございましたけれども、たくさんの関係者の方々の御協力によって、スムーズに運営ができましたし、印象に残る大会になったのではないかなというふうに思っております。

それから、市内の小・中学校の子供たちの看板等での応援、これについては出場選手の方の声を聞いても、非常に励みになったというようなこともございましたし、それから、各会場でサポート役をしていただきました高校生の方々、暑い中大変だったですけれども、よく頑張っていたというふうなことで感謝を申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私もそのバドミントンも、自転車競技、またロード競技の際も、沿道に出て、そのコース内で応援をするためには、6時前に、もちろんボランティアの方はたくさんその時間以前に出ておられますけれども、そういうことをして応援をさせていただきました。本当にいろんな意味で、たくさんの人にお世話になってこれができ上がったんだというふうなことを、そのときつくづく感じました。

今、反省点も言っていただきましたが、ここに新聞の切り抜きがちょうどありました。これは「佐賀総体に心打たれた」という投書記事であります。鹿児島の方から、高校3年の次男が佐賀総体の陸上大会に出場した。もちろんこれは武雄のことではありません、佐賀であります。「役員さん、監督さん、高校生ボランティアのみんなが一生懸命取り組んでいる姿に心を打たれ、佐賀大会へ来てよかったと思いました」。陸上競技場ですから、何かありましたよね、風があおってテントがどうだということもありました。「ただ残念であったのは、観客のマナーが悪いことです。帰るころになると、あちらこちらにペットボトル、空き缶が置いてありました。階段下にごみ箱が設置してあるにもかかわらずです。大会を盛り上げようと企画、運営されているのに、マイナスになっているようで残念でした」と、るる書いてございまして、もちろん最後には、「思い出多いこの地を、また訪れたいです。素晴らしい佐賀総体、ありがとうございました」ということで書いてあります。確かに、たくさんのボランティアの方には、本当にお疲れさまと言いたいと思います。いろんな公衆道徳、そういうマナーがなかなか徹底されていないというのが残念に思うところでもあります。もちろん、武雄ではなかったと信じております。

さて、この高校総体で、いろんなもてなし事業をするということで、以前、御答弁をいただいております。その実績は果たしてどうだったでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

それでは、私のほうから、観光課のほうで取り組みました武雄市独自のもてなしについて答弁したいと思います。あと、実行委員会のほうでされたもてなしについては、教育部長のほうから答弁があると思います。

項目ごとに申し上げますが、まず宿泊者に対する入浴の助成ということで、これは選手、監督以外の応援者、それから役員関係に対しまして、武雄温泉の元湯、それから蓬莱湯につきまして、自己負担を100円として、その差額のほうを負担するというので、実績が1日約70名の利用がありまして、期間中1,735件の利用がっております。

それから、市内の観光、巡回バスが運行をしております。これは当初、7月28日、8月11日の1日2回ということで、午前、午後予定をしておりましたが、最終的には1日2便だけでございまして、利用者が18名ということで、これについては利用者が選手の方が多かったということで、大人の方が少なかったという関係で、予想よりは少なかったような気がします。

それからもう1つは、市内のランチマップをつくりまして配布をしております。これについては、特に応援者の方の昼食ですね、これの情報提供をやったということで、市内に約2万部を配布したということでございます。

それから、JRの駅のほうで、期間中、延べ14日間ですが、これは婦人会の協力を得まして、武雄の今売り出し中のレモングラスを駅の構内でお客さんに提供をしております。これについては婦人会の協力でありありがとうございました。

それから、高校の総体に合わせまして、今も開設中ですが、温泉通りのほうに案内所、武雄まちなか案内所「がばい」ということで、7月7日から開設をしております。これについては、利用者が延べで8月末までで1,574名ということで利用をいただいております。これについては、まだ継続して案内所は設置をしております。それから、そのほかに商工連合会のほうで、自分たちで商店街の通りに花をいっぱいということで、自分たちの知恵で通りを花で飾ってもらったというもてなしがございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

それでは、武雄市の実行委員会のほうで行いましたもてなし事業について、簡単に御報告をしたいと思います。

まず、選手、監督に対する分でございますけれども、実行委員会のほうでは、選手、監督に対しまして、温泉券を2種類ですが、配っております。1,900枚ほど配りましたけれども、約500枚の利用がっております。それ以外に、オリジナルの記念品ということで、選手、

監督、役員等にお配りをいたしております。

それから、それ以外では、競技場周辺、あるいは練習会場、それから駅等への草花の装飾、フラワーポットですが、これもボランティアの方々の御協力を得て設置をいたしております。それから、歓迎看板、横断幕、これは駅とか楼門前、それから市内各所に設置をいたしました。

それから、先ほど御紹介いたしました白岩体育館周辺の環境の美化活動、これについては125名ほど御参加をいただきましたが、このときの費用ももてなし事業のほうから出しております。

それから、レンタサイクルですが、52台ほどの利用をいたしております。トータルで420名ほど利用をいただいているようでございます。

それから、大会のガイドマップですが、これについては両競技合わせまして10万部ほど印刷をし、配布をいたしております。

それから、先ほど申し上げましたロードの際の各町での小旗等ですね、この費用についても実行委員会のほうでやっておりますし、それから、北方中学校のほうでも独自に歓迎横断幕をつくっていただいておりますが、これも実行委員会のほうで支出をいたしております。今現在、精算中でございますが、全部で4,000千円ぐらいいくんじやないかなというふうに思いますが、これは県のほうから交付金として参りますので、それでもって対応するというふうなことに相なります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。大変もてなし事業をするについても、いろんな企画を立てていただいて、高校総体だけでこんなにたくさんのパンフレット等までいただきました。この中にも、私は一般質問の中にも上げておりました観光スポットではありませんで、観戦スポット、そういったものもつくっていただいております。ありがとうございます。

それで、せんだってもお尋ねしましたが、この経済効果は幾らかということをお知らせしたら、1億円ということでした。どのくらいと見積もられますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

宿泊関係につきましては、県のほうの配宿センターのほうで配分がなされまして、その実績について、まだうちのほうに来ておりませんが、うちのほうで市内の旅館、ホテル等に聞き取りをしております。そこで、宿泊の実績といたしますか、聞き取りの中では約1万8,000

人、高校総体関係で宿泊がされたということで、これについて料金を10千円で換算しますと、約180,000千円になります。

それから、弁当関係につきまして、これも県のほうから発注をされておりまして、選手、役員分で約3,050個ということで、約2,000千円程度。それから、市内の各所に看板、いろんな印刷物、消耗品等で約18,000千円と。それからもう1つが、武雄温泉の入浴客が1日100人程度多かったということで、これでいきますと約450千円ということで、これだけで約2億円程度になります。

それから、そのほかに、当然よそからのお客さんですから、土産等の購入があるということで、これについて物産館に聞いたところでは、約2割多かったということ。それから、武雄温泉駅の利用者が9%ぐらいの人員がふえて、収入でいくと16%ぐらい増収になった。

それから、タクシーの利用者ですが、これについては約10%前後の増収があったということで、そのほかに市内の飲食業、それからコンビニ関係についても若干の売り上げがあったということで、うちとしては2億円以上、2億円から3億円の経済効果があったということで理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。思った以上、たくさんの効果が出てきて、これが実際どれだけの利益を生んだのかとなれば、また別でしょうけれども、こういう事業なんていうのは、50年に1回ぐらいしか来ないわけですから、この時期を的確に逃すことなく進めてやっていただいたことと思います。

ただ、この後、実際いろんなところにお泊まりになったり、いろんなものをごらんになったりした、そういう方たちに対してアンケートといいますか、そういうふうな、武雄に来られてどういう印象だったのかというお声を、直接そういう方たちに聞くというのも、ペーパーあたりで聞くというのも大変意味のあることではないかと思しますので、そういうこともお考えいただければというふうに思います。

それで、次に行きます。

男女共同参画であります。これまでも何回となくこのことについてはお尋ねをしております。やはりその実現に向けて、少子・高齢化の中で、経済の成熟化など、変化する社会の中で、なお一層力を入れる必要があると感じるわけではありますが、せんだって、8月29日と、これはもう1つ、その翌日に農業の女性団体で開催された会議があるようですが、そのことについてお尋ねをいたします。そのことについてどういうものだったのかを、その2日間のことについて御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

8月29日に行われました「わいわい話そう女性たちの農業大会」と。内容につきましてですけれども、農業の従事者や消費者68名が参加をされて、基調講演「女性がつくる魅力あるまち」に引き続きまして、「わいわいがやがや佐賀の農業を語ろう」と題しまして、5つの班に分けた座談会が実施をされております。座談会におきましては、農業の現状や問題点等について、農業者相互、あるいは消費者と農業者間での情報や自由な意見交換がなされておるところでございます。

本会を主催いたしております佐賀の農業を考える会ということですが、佐賀市女性ネットワークの会の構成団体でありますけれども、農村女性グループ研究会が佐賀の農業について学び、考え、実践し、農業分野の男女共同参画社会づくりを推進し、豊かで活力ある地域をつくることを目的に、本年5月に発足をした女性団体であります。

もう1点の農村女性ステップセミナーについても、この分の主催は杵島農業改良普及センターというふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

この2つの会議の中で、地域、そして職域の中で女性の元気な活動が見受けられるわけがあります。家族協定、家族経営協定という言葉も、私ここで、この資料をいただいた中で初めて知りました。要するに、その農業の中でも、そういう会社ではありませんが、そういうちゃんとした職責を持って、お互いに助け合っていくという、そういう身分の保障というわけではないでしょうが、ここに書いてありましたよね。形式にこだわるものではないが、家族みんなが男女を問わず、意欲を持って農業経営にかかわるよう世帯員みんなで話し合いながら進めるというルールをつくっておられて、その中でも、そういう協定を結んでおられる方がたくさんいらっしゃるということでありました。そういう農業の中でも、男女共同という意識の芽生えがる進んでいるということを感じたわけでありました。

こういう形で、その男女共同参画を進める女性の活動を耳にしますが、旧武雄市のときから活動の拠点ということで、女性センターの設置が要望されておりました。その後、設置に向けての種々の検討がされているというふうに聞いておりますが、その後どのようになりましたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきます。

議員がおっしゃったとおり、まだ検討中というふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私から検討中の中身について申し上げたいと思います。

いろんな案がありますけれども、少なくとも企画部でも、我々のほうでも調べていますけれども、女性センターという名称について、私は反対であります。というのも、私は前任は高槻でありましたけれども、女性センターには女性も寄りつかん、男も寄りつかん、猫が寄りついていました。要は、そういうのじゃなくて、何か行きたいって思わせるようなところにしなければいけないというふうに思っております。

それは、私は基本的には、空き庁舎の利用で、有効活用で何とかできないのかなと、今質問を賜りながら思ったところでありまして、魅力ある、名称は女性センターという質問がありましたけれども、男女共同参画の拠点ですよね。それについては、もう少し協議を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

前田法弘、持ち時間がありません。

確かに、いろんな女性の方たちが自分たちで、そして動き出そうという、せっかく市民みずからの活動として進めていく機運が高まっているようでございますので、早期設置を目指して積極的に、かつ実現性のある取り組みを進めていただきたいということをお願い申し上げます。

無駄な金は使わないというのが、日ごろ市長おっしゃっておることです。しかし、行政は弱者の生活安定、安心・安全を保障するものでなくてはなりません。そういうことも踏まえて、今後の市政運営をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、11時25分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 11時14分

再 開 11時25分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 1 番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

まだまだ私も力不足で、日本語というのは本当に非常に難しい。思いを伝えようとしてもなかなか違う意味でとられたりする場合も多々あり、さきの議会でも教育についての質問、今の教育環境は周辺部の方々には通学時間、通学費用の面など、中心部、駅に近い方よりどうしても厳しい状況であり、周辺部対策もこういったところからも考えなくてはならないということをつもりでしたけど、なかなか伝わっていない方もいらっしゃるようで、今後もなお一層努力しないといけないと反省しているわけでございます。

その教育についてですが、ここ最近の新聞記事でも御存じのとおり、中高一貫校の抽せん廃止検討の話題であります。さきの議会でも私を含め、そしてほかの先輩議員も訴えており、市民の皆様の声が届いた方向転換、まことにうれしい限りでございます。

実は高校再編の問題のときも、もっと市民の皆様の声が届いていればと、浦郷教育長のようにしっかり市民の声を届けていただけたというような仕組みがあっていたらと、いまだにそういう気持ちを私は持っております。

今後、さまざまな議論もあるかと思えますけど、武雄市の、そして佐賀県の子供たちにとってよりよい教育環境をつくっていただくために、なお一層御努力いただきたいと思えます。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず最初に、防災についてでございます。

今現在、武雄市に限らず防災について全国各地で災害対策について非常に活発に論議されており、動かれており、我々武雄市においても、さきの議会、補正予算で災害対応の食料、また飲料水など備蓄して、市民の皆様が万が一被災した場合でも対応できるような取り組みがなされているわけでございます。そういったことから、先日 9 月 2 日に市の総合防災訓練、これを市民参加型で行われるなど、市民の皆様ご安心・安全を確保するため非常にいい取り組みだと思っております。

その中で、先日ある方からの質問で、万が一災害に遭った場合、当然避難を考えなくてはならない。そういった場合にどこへ避難すればいいのか、そしてどのタイミングで避難すればいいのかという質問がなされました。備えを行うのであれば万全な態勢を確保すべきで、食料備蓄ももちろんですが、その避難について教えてほしいということでした。

まず最初に、市民の皆様はどのタイミングでどこに避難すればいいのか、これについてまず御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、地域防災計画を見直した際に、避難場所と避難施設の両面の機能を有する公共施設の中から小・中学校の体育館、町の公民館など31カ所を指定避難所といたしております。また、新たに指定避難所を確保することが困難な地域の一時的な避難場所ということで、面積等一定の条件を満たす自治公民館等で自治会等との協議により市が指定する地域避難所を98カ所選定いたしております。

こうした選定避難所の周知と時期につきましては、早急に地域避難所の指定について施設管理者等と協議を実施した後に、年内にも避難場所の情報について市報等を通じながらお知らせをしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

市報等で全部で129カ所の指定避難所、一時避難所があるというようなことで、これは先日も市の総合防災訓練の様子がケーブルワンのほうでも放映されておりましたので、それを見られた方は何となくイメージできるのかなとは思いましたけど。

その中で、先ほど市報でとおっしゃいましたけど、私が考えるに、今やっぱり災害も、家にいるとき、職場にいるとき、その他もろもろ、やっぱり各地区全体をとということで、何というですかね、避難する状況、状況を、市報だとどうしても情報が小さいかなという気がするのですが、よかったですよ、例えば学校なり、公民館なり、そういったところにポスター的な感じで常時張っておくような形を考えられんかなとは思っておりますけど、その辺いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに避難場所をわかりやすくというのは当然のことというふうに思っております。そういったことで、19年度に避難場所の標識設置購入費というのも予算化をいたしておりますので、今後先ほど申しましたような指定避難所、それから地域避難所の施設管理者と協議が調い次第、設置をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

市報にももちろん載せてもらいたいというのがあって、災害はやっぱり時と場所を選ばなければ、私が災害に遭ったときに一番やっぱり怖いと思うのは、子供と一緒におらんとき

の災害が一番怖いと思うわけですね。もちろん四六時中一緒におるわけではなかけんですね、一緒にいないときの被災、そういった避難した場合、子供もどこにいてどこの避難所に避難したがよかかというのは、子供たちもなかなか言うてわからんところもあるかなと。親にとってやっぱりこれほど心配なものもなかと思うわけですね、そういうことから、ふだんここにいるときはここよ、ここにいるときはここよというような家庭での指導ももちろん必要になってくると思います。そこらあたりも今後、各家庭での取り決めとか、各家庭でのルールづくりというのはぜひやっていただきたいと思うし、そういったときには市報の情報というのは重要になってくるかなと。

そういったところで、次に、避難について、単身高齢者の方とか体の不自由な、要は要援護者というか、援護を必要とされている方の避難、自力で避難できない場合、こういったところはどのような対策をなされておられますか、御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年度に災害時に高齢者、障害者など災害時要援護者に対する災害情報の伝達とか、避難誘導等を実施する際の具体的な避難支援計画を作成するために、行政、福祉団体、行政関係団体、地域団体の推薦する方々などから成る武雄市災害時要援護者避難支援連絡会議を設置して協議を進めているところでございます。（パネルを示す）

お手元に資料をお配りしているかと思えますけれども、この平常時というところで、先ほど言いました支援連絡会議を今設置をして、福祉関係とか地域の方々、特に消防団、自主防災会議等が入っていただきまして、そういった高齢者、要援護者に対する対策等の協議を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど言いました先日のケーブルワンでの防災訓練の様子が放送されておりましたけど、やはりここで活躍されるのは常日ごろ市民の皆様の安心・安全を確保するため活動されている地元の消防団の皆さんなんか非常に頼りになってくるわけでございます。ふだんから市民の皆様の生命と財産を守るために奉仕されているわけですけど、先ほどのパネルにもありましたように、支援対象者の決定ですね。今の時代、どうしても個人情報保護法の関係等もありまして、なかなか情報を得にくい部分もあるかと思うわけです。その中で、単身高齢者、要援護者の方などがどこにいらっしゃるか、情報が見つみづらい面もやっぱり出てくるんじゃないかなと。

消防団の方は毎月、点検業務や広報の巡回などを行っておられますので、団員の方が常日ごろそういう要援護者の方がどこにいらっしゃるというのを常々熟知していく必要があるかなど。ですから、この辺の兼ね合いもあって、情報の取り扱いについては、もちろんいろいろと検討すべき問題とかもあるかと思えますけど、現時点でのその辺の対応についてはどうお考えでしょうか、御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

要援護者の個人情報の目的外使用というのが非常に厳しゅうございますので、これにつきましては、個人情報保護審議会の答申を得まして、総務課で対象者までは把握をしております。

その対象者といたしましては、高齢者のみの世帯、それから身体障害者手帳交付者、それから要介護3以上の方とか、そういった方々を8,500名ほど現在把握をいたしているところでございます。これを今後個人ごとの具体的な支援策というのを実施していく上で、本人から同意を得るわけでございますけれども、個人プランの作成を行って、それをもとに、今度は支援をしていただく方に、避難誘導していただく方にお知らせをしていくということで考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

要援護者の方の同意を得て、それをもとに消防団なりなんなりをお願いをしていくというような段取りでいくわけですね。

今の時代、何かと便利になりましたけど、携帯電話文化でついついそういった災害のときは携帯電話に頼りがちにはなるかと思うんですけど、その携帯電話なんかちょっとした地震などですぐストップすることが多々あって、いざというときデジタル文化が効果ば発揮できずに、日ごろの消防団のアナログ的な活動が頼りになってくるんじゃないかなと思うわけです。もちろんそういう災害に遭わんで訓練のみ行うというような形が一番いいんでしょうけど、もしかしたら、あしたそういう災害が起きるかもしれないというような今の状況で、ぜひそういった市民の皆様の安心・安全を確保していただくような仕組みを一日も早く確立させていただきますようお願いして、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、保養村についてです。

先日、策定されました武雄市総合計画ですけれども、第2編に「緑とまち並みが織りなすうるおいのまち」の第1章1節に、「自然環境の保全と活用」のところで保養村が出てきて

います。保養村の有料利用者数が2005年度の2万5,800人を10年後には3万人にするという目標が掲げられております。

施策の内容として、既存の施設や機能を有効活用し、自然体験など通じ自然環境を学ぶ機会をつくりますなどと記されておりますけど、ちょっと本当にそれだけで目標達成できるのかなと、正直疑問があるわけです。これまでそういった自然体験など事業が全く行われていなかったもので、今後やっていくというのであれば、もちろんそういう魅力のアップもありかなと思いますけど、これまでも関係者の皆さんの御努力によってトムソーヤ体験とか、さまざまないろんな事業が展開されているはずだと思うわけですよ。

その辺で、何を根拠にこの目標値、およそ15%アップを期待されているのか、この辺をもうちょっと明確に答弁お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

総合計画で先ほど言われましたように3万人の目標でございますが、これはあくまでも目標でありまして、これについては保養村だけじゃなくて、とにかく武雄市全体にお客さんを呼び込もうというのが1つありまして、その中で保養村が持つおる自然景観を残してそこにお客さんを呼び込もうということで、具体的に策はございませんが、とにかく努力をしていきたいということでございます。

今までいろんな施設の整備の提案もあっております。しかし、今の財政状況からいきますと、なかなかハードの整備が難しいということもありますので、先ほどありましたように、今ある施設を利用して、例えば民間活力の導入、それからソフト事業の展開、特にあそこはわんぱく広場もございまして、子供のトムソーヤ関係のそういうソフトの事業を取り込んでお客さんの誘客に努めていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

策がないところに策を考えるのは私の仕事であります。

それで、皆さんどう思いますでしょうか。私、宇宙科学館、例えば、これは例えの例を出して申しわけないんですけども、宇宙科学館行ったときに学校給食とか出しよんさっわけですね、給食。上田議員知っとなさったですか。

〔上田議員「いや、知りません」〕

それは知らんばいかんです。それで、どういうふうにするかというのを提案するのが議員の仕事だと僕は思うわけですよ。

そんときに宇宙科学館に行って、果たして給食は食べたかかなと。それよりは、例えばN A S Aが出している宇宙食とか、日清さんが出している宇宙食とか、ある意味そこで宇宙食の体験をする。無重力のときにカップラーメンばすすってもよかわけですよね。そういうことができないかということと、もう1つ、あそこテラスがあります。テラスば見いぎんだですね、カラスしかおらんやったですね。私は寒々しい思いがしました。例えば、そこで上田議員得意のイベントを打つとか、トークショーをするとか、そういうふうにして、今あるものを最大限に生かすことによってハードにソフトを加えるということができていないというふうに私は思っております。

そういった積み重ねをやれば、もともと、例えば宇宙科学館の例えの例を出しましたけれども、十分潜在能力はあると思います。そういうことで、私は一例を申し上げますと、そういう食をもう少しきちんと宇宙科学館のコンセプトにするというのと同時に、例えば、あそこで披露宴をやるとか、そういったこと。そして、いろんなイベント組み合わせるときに、何か保養村何とか祭りとかといってもなかなかインパクトもなかですね、そこに、これは答えを持ち合わせていませんけれども、そういうポスターをきちんとつくるとか、「がばいばあちゃん」のあのポスターだけでも4万枚はけたわけですね。だれが飾っているんだろうかと思うくらいはけておるわけですね。だから、そういうふうにインパクトのある広告と中身を今組み合わせるべきではないかというふうに考えております。

そういったことを組み合わせれば、私は100%増とは言うておりません、たかだか15.8%増でありますので、それは目標に関しては十分に達成可能だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

済みません。部長と市長で答弁が違ったものですから、ちょっとパニックっております。

ソフト面の充実だけで15%アップを達成するよというような答弁かと思います。総合計画の中にも、開発に当たっては生態系など自然に配慮した整備を促しますとは記載されており、もちろん環境保全といいますが、景観確保についてはわかります。その上で、この市の総合計画や第三次保養村整備計画などを見ても、一向に今後の開発の方向性というのは見えてこないわけで、この辺が、先ほどの部長の答弁の中でも財政面ですということですであつたかなというような感じもしておるんですけど。

やはりコストのかかる保養村整備、つまりハード面の整備はせずに、ソフト面の充実というか、今の状態のみでできることだけ行うということのようにとらえてよろしいんですかね。その辺、もう一度御答弁お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に下水道整備、あるいはさっきの質問で出ましたけれども、地域の公共交通体系を考えた場合に、新たに保養村にハードをつくれる財政的な余裕はありません。だから、知恵を絞るべきだと、危機のときにチャンスありというふうに私は武雄市政を運営したつもりであります。そういったことで、ないことが今逆に、なぜ「佐賀のがばいばあちゃん」が武雄でロケをしていただいたかということ、逆に障害物がなかったわけですね。だから、そういうふうに引き算の美学、ないものをどういうふうに、これがいいんだというふうにもっと僕は自信を持たなければいけないというふうに思っています。

そういう意味で、今あるものを先ほど申し上げたようなイベントを打つことによって、例えば去年の5月を思い出します。貝原良太委員長が実行委員長を務めたときに、競輪場に1,800人も集まったわけですね。あるいは文化会館にG A B B Aのファーストライブ、これは島田洋七さんの講演がありました。苦情が出るくらい集まるわけですね。

だから、我々は政治家としてはそういったことを考える、それが我々に今難しい時代に課せられた役割ではないでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

保養村も、もちろんさっきの市長の答弁もわかりますけど、幾らも投資せんでこのままの環境保全というなら、もちろん私もわかるとですけど、これまで38億円もの予算を投じて整備されてきたという経緯があるわけですね、これから財政難やっけん　これからという言い方はおかしかですね。財政難ですので、中途半端な状態ではあるけど終了せざるを得ないということか、それとも38億円投資してその予算額に応じた整備が完了したということなのか、どちらかになるとかなど、そういうことでよろしいわけですかね。御答弁お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

整備が完了したかどうかということについては私はわかりません。というのは、基本的に私はソフトを一生懸命　今ある38億円を投入して、今一定のハードを整備していただいております。これは議会の深い同意があって整備していただいております。それで一生懸命まずそのハードにのってソフト政策を打つことによって、それでも足りなかつたら、ハードを打つべきだというふうに考えております。ソフトの施策を知恵を絞ることなくして次の段階に移るといことは考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

考えはわかりました。

その保養村の有効活用について、私も前回の議会でも保養村のテーマの貧しさというか、乏しさというか、訴えたわけですね、私もブログとかメールをやっておりますんで、ありがたいことに市民の皆さんからもかなり多数の同意を得る意見を寄せていただきました。その中でも、私が言っています運動に着目したほうがいいということにも多数の賛成の意見を寄せていただいたわけですね。これについての提案で、もちろん市民の皆さんの声なんですけど、保養村を運動に着目する上での具体的な提案として、スポーツ合宿エリアとしての活用とか、スポーツ医科学研究所施設の誘致とか、整備されているグラウンドゴルフ場としての活用とか、いろんな具体的な案もいただいたわけですよ。その総合計画をベースで言えば、第1編第2章2節の「子どもをとりまく地域活動の充実」とか、体験活動の促進とかにもありますように、自然体験、地域間交流、異世代間交流とか伝承芸能継承、スポーツ、ボランティアなどさまざまな体験活動を促進しますとか、同じく第3章「健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実」の中の1節「健康づくり」にも、地域医療機関などとの連携、温泉地としての利点を活用するため温泉を持つ施設との連携に努めますというふうにあるわけですよ。そういうふうにならなくて読みよるぎ、やっぱりこの保養村というのは、その中心に位置しておるとやなかかなと感じるわけなんですけど、その辺で、今後どういうふうに保養村を持っていこうとされているのか、その辺のテーマが明確になっていけば、ちょっと御答弁願いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、2つを考えております。1つは、先ほどるる申し上げているソフト展開ですね。例えば蛍、飛びますよね。あんどきでも、あの見事な蛍が飛びよるときに人間は余り来とらねすね。ことしはちょっと蛍が余り飛びよらんやったというのはあるかもしれない。去年は物すごい乱舞しておったですね。そのときに、他市の例を挙げて恐縮ですけども、小城の蛍は有名ですね。あれは物すごくちゃんと広告ば打ちよるわけですね。「じゃらん」に載ったり、「九州ウォーカー」ですか、こいに載ったりしとるわけですね。その広告展開がなかけんがですね、なかなかがんすごかとは初めて見たという東京のお客さんたちもおんさったです。なぜ宣伝せんですかと。だから、蛍も活用するという貪欲さがなければ、我々はだめだというふうに思っております。それが第1案です。

第2案については、いろんな誘致の話については、浮かんでは消え、消えては浮かんで、いろんな話が我々執行部の間にも寄せられています。そういう意味で、もしそういう具体の

話があったら、ぜひ我々のほうにまたつないでいただければありがたいというふうに思っております。なかなかこちらについては、民間活力の導入はぜひしたいというふうに思っておりますので、それはきちんと対応をしていきたいというふうには考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その中で、先ほど2番目に言いましたスポーツ医科学研究所ですけれども、これもさっき企業誘致の一環になるかと思うわけですが、これも今現在私が知る限りでは、福岡などで研究されているような団体はありますけど、佐賀県内はもちろん、九州内に本格的なスポーツ医科学施設というのはないわけですね。全国の例を探してみても、大学の研究機関的な施設が主ではありますけど、独立行政法人とか財団法人、医療法人、そして民間の企業などによるもの、形態はさまざまな形態で運営されておりまして、もちろん東京とか大阪、愛知など大都市圏にも存在しているわけです。

そこで、さっきも浮かんで消え、消えては浮かんでとおっしゃっていましたが、その武雄保養村の最適な自然環境、そして、ここで大きな切り札になるのが温泉だと思うわけですよね。そういった武雄市にスポーツ医科学施設とかの誘致というのは考えたことありませんかねと思ってですね。これは佐賀県にもなかわけだし、県と一緒に考えてもいいのかなと。市長、そういった人脈とかはお持ちじゃないかなと思うわけですが、その辺の市長なり副市長なり、そういった考えはあられませんか、御答弁お願いします。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

答弁要旨を読んで初めて知りましたので、人脈はありませんけれども、それなりに勉強して、それなりに考えて、県のほうに相談はしてみたいと思いますけれども、期待はちょっと薄いのかなと思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひそういったアンテナは常に張りめぐらしておいてほしいなという気がします。

今回終わった佐賀総体、武雄にも先ほどの質問で、経済効果が3億円という答弁があったと思いますけど、今後、こういう同様の取り組みに着手することがやっぱり必要不可欠なのではないかなと。今回の総体を見れば市民の皆さんも納得されるんじゃないかなという気がします。

私も今回の総体がきっかけで自転車競技というのを十分観戦できました。このロードレー

ス観戦の評判の高さというのは、市長の耳にも十分届いているんじゃないかなと思っております。私もロードレースについてもいろいろ調べたところ、日本全国でもロードレースはありよるわけですね。北海道や沖縄、草津、堺、もう数えたら本当に切りがないくらい各地でツールド何とかどこどこかですね。これは若干ニュアンスは違いますけど、総合計画にも六角川河川堤防などでサイクリングロードとか、これはちょっとニュアンスは違うとですけど、武雄でもそういう取り組み、フットサル振興はもちろんですよ。それとあわせて、そういったツールド何とか、ツールド武雄じゃなかですけど、武雄で行うような振興策の一個にも考えられんかなと。その辺は ああ、何か策がありそうですので、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ロードレースについて、私のところにも副市長のところにもさまざまな好意的な意見が寄せられて、また、これできないかという話までも来ています。できれば、アフターでツールド武雄を行いたいというふうに思っておるんですが、ただ、前向きな私でも、越えなければいけない壁がたくさんあります。警察が許してくれんわけですね。自転車ば通すごたあぎ車ば通せと言われるわけですね。それとか事故に遭ったときの問題であるとか、いっぱい人ば張りつけんといかんわけですね。この前の自転車競技のときも、職員の皆さん、あるいはボランティアの皆さん初め、いっぱい立っとなさったわけですね。そういった無理な負担をかけて動員ができるかどうか、そういった人員の問題であるとか、いっぱい課題があります。しかし、これはお金の出どころがあります。日本サッカー協会ですね、これをちょっと調べて関係者に聞いてみたら、そういうサッカー以外で地域スポーツの振興を図っているという補助金が文部科学省と合同してありますので、もしそれが使えるということであれば、それを活用することによってどこかのタイミングでそのツールド武雄というのはやってみたいというふうに考えております。

ただ、もとよりこれはまだ市役所の長としてではなく、政治家としての見解でありますので、それはこれから十分に詰めていかなければいけないと思っておりますけれども、これはやってみたいなど、私も上田議員とともにぜひ出場したいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

策は何となくわかりました。

今回、策定された武雄市の総合計画ですけども、財政難、財政難という割には市民の皆さんが待ち望んでいるような福祉の充実とか、結構いろいろ書かれているわけで、そういっ

たのを充実するためにもスポーツ振興が必要であり、材料としては保養村の開発を提案した次第でございます。重ね重ね言いますが、副市長にもスポーツ医科学研究所、県と一緒にあって誘致のアンテナを張りめぐらせて何とかアンテナにひっかけてもらえればなと思って、最後の質問に入らせていただきます。

最後、新幹線についてです。

九州新幹線西九州ルートについてですが、県内はもとより各地で議論を呼んでおり、新聞紙上でも毎日のように掲載されております。市長の演告にありましたけど、この新幹線整備については、ことしが正念場であると言われました。私ももちろん一刻も早い着工を待ち望んでいるわけですが、現在の市長の思いというのをお聞かせ願えればと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この新幹線は何が何でもやっていくべき課題だというふうに思っております。これは商工会議所、議会、そして観光協会等各種団体、市民全体を含めて、ぜひこれは実現をしていくべきものだというふうに思っております。その決意については揺らぐところはありません。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先日も九州新幹線早期実現佐賀県民大会が行われまして、もちろん私も参加させていただいたわけですが、会場あふれんばかりの人ではありましたよね。しかし、その盛況ぶりとは反対に、着工への道筋というのはいまだに不透明な感じで、個人的には正直腹立たしい気さえしとるわけですよ。沿線自治体の賛成が必要なのもわかりますけど、ことしが正念場と言われるように、本当に正念場と思うとんざとやろうか、この人たちはというような気持ちすらあるわけですよ。何か全然危機感を感じ取れんようなですね。

市長もその席で壇上に上がられておりましたね。その席でどのように感じられたか、そのときの感想をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あのときは武雄からも多くの皆さんに、議員の皆さんたちもお越しいただきました。武雄のところだけは異常に盛り上がっておるわけですね。これは、これほど市長として心強く感じたことはありませんが、ほかのところは頭の下がっておるわけですね。だから、ちょっと地域で大分ずれがあるということと、もう1つは本当に、ちょっと長くなりますので省略はしますけれども、新幹線がなぜ必要かというのをきちんと県は言わなければいけないという

ふうに思っています。

1つだけ申し上げますと、これはいろんなところで申し上げます。昔の、今の在来線が僕は新幹線に取ってかわるというふうに思っています。昔の銀バス、赤バスが在来線になったように、その在来線が私は新幹線、そいけん名前のちょっと悪かとかないとも思いますけれども、そういう不必要なものではなくて、地域公共の足としての新幹線、当然世の中のスピードも速くなっています。高齢化が進んで、より快適に速くということもあると思います。そういう意味でのPRをきちんとすべきだというふうには考えております。私は新幹線は生活の足の部分も、観光ももちろんあります。生活の足としての側面があると。

それともう1つが、いつまでやっぱり佐世保線が続くかわらんという危機感があるわけです。公表はされておりませんが、赤字でしょう。あれだけ人の乗っとらんぎんたです。あれで黒字というのはなかなか言いがたい部分があるかと思えます。そういう意味で、ああいう佐世保線等がいつまで在来線として残るかというのは、JR九州が上場を控えた今日、私は保証できるものがないというふうに思っておりますので、今チャンスだと、今、国がつくると言うているときに乗るとというのが我々の役割だと、果たすべき責務だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

同じ気持ちで非常に安心しました。

私は先般行われた佐賀県知事選、これは記憶に新しいことと思えますけど、この知事選の争点はプルサーマルと新幹線やったと私は思うておったわけですよ。この新幹線、やっぱり県民総意として必要と意思表示したんじゃないかとか。県民総意やけん鹿島市民ももちろん入るとるわけですよ。そいぎ、そういったところで結局、そこで結論が出たんじゃないかとか私は思うておったわけですけど、反対と言われている方もやっぱり時間短縮メリットってよう言いんさっですけど、やっぱりその人たちというのはどうしても博多ば中心でしか見とんらんわけですよ。そいぎ、我々ははっきり言ってその先を見据えていかんといかんわけで、それでなおかつ、鹿児島新幹線だって全線開通はまだ先の話ですけど、それでも百聞は一見にしかずで、リレーつばめの乗りかえも含めて、これはやっぱり行って、見て、乗っててすっぎんた、もう全然違うわけですよ。その便利さというのがすぐわかるわけですよ。反対の人たちもやっぱり行ってぜひ乗ってもらいたか。リレーつばめですよ、まだ。まだ全線開通しとらんけんです。その分の便利さとかを全体的にもっと訴えるべきじゃないかとか。

もちろんこの手の議論がずっとあつとですけど、もうそろそろ武雄は次のステージに進んでもようなかかなということも個人的には思うわけですよ。もう新幹線通るだけでは地域の

発展はあり得ませんよと、新幹線を生かすまちづくりが必要ですと言われておるわけですが、この武雄市も同様であり、いいかげん話の論点もどうしたら新幹線を生かしたまちづくりができるかを武雄はもう取り組むぞと。それによって、新幹線ありきの話にはなってくるかと思うわけですが、やっぱり新幹線は必要というような、県民感情とか市民感情にも危機感がもっとどんどん生まれてくるように方向を持っていかんといかんとじゃなかかなど。

今、武雄市役所の庁舎内も戦略課という部署があるわけですが、戦略課の本来の仕事というのは、もうそっちに移らんばいかん話やろうもんと。もういいかげんそがんふうに、その県民大会でも、さっき市長が答弁で言いんさったごと、JR九州も民間ですよと、そこをもっととにかく、西九州ルートを着工できんなら、その予算は東北新幹線に回るだけよと、そういったところをもっとどんどん理解させることが必要だなと。

私が個人的に思うのが、今、新幹線を通したい県と反対している鹿島と、要は県知事が決めることやっけんがあればってん、そのパイプは市長しかおらんとやなかかなと思うわけです。もうはっきり言うてですね、どうしても知事とのパイプというのは太かパイプ持っとんさっと思うし、鹿島市も隣接して、私は市長の豊富なアイデア、発想力、これで鹿島市長は口説き落として、もう知事、おいに任せんしゃいというごたるふうで、市長、時の人になる決意はなかでしょうか、御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

上田議員の質問を聞いて、なるほど、そうだと思います。しかし、最後のところですね、私がパイプ役にならずとも鹿島市と佐賀県とはもうきちんとパイプがありますので、そこが私が入ることによって無用な混乱を引き起こしかねないことだってありますので、私はスタンドプレーではなくて、きちんとした計画を上田議員おっしゃったようにつくる段階に来ているんだと。それは単に武雄だけがよくなりますとかではなくて、これをやることによって唐津、伊万里、私は杵藤広域圏の管理者でもありますので、杵藤広域圏がこれだけよくなりますよということの計画、新幹線開通後のまちづくり全体の計画を民間団体も含めて年内に立ち上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ頑張ってください、いいかげんこの局面を打開して、先ほどから論議されています高架にしる、新幹線にしるですよ、市民の皆さんの声の中に、高架も新幹線も上の線路が開通して電気が通る前に、例えば、地元の子供たちにも愛してもらえるようなそういった取り組みで、電気が通る前に線路をみんなで歩くとかどうかというような案とかも実際私もいただ

いたわけですね。そういった中でも、やっぱり九州新幹線西九州ルート着工のためにはぜひともパイプを生かして、市長はもう知事のケツをたたくぐらい、とにかくせっぱ詰まるとるよと、市民は早ようしてと思うとるよというとお伝えしてもらえようなお願いをして、済みません、駆け足になりましたけど、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時30分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 12時9分

再 開 13時29分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、8番上野、一般質問をさせていただきます。

本当に先ほど来、午前中のたくさんの議員の方から高校総体についてはうれしい、本当にありがたい、私と同じ気持ちを伝えていただきました。先ほど婦人会のほうにレモングラスのおもてなしをしていただいたというお話でしたけれども、武雄駅で私たち婦人会もレモングラスのおもてなしをいたしました。たくさんの他県の高校生たちと、そこでいろんなお話もできて、本当に高校総体ってすごいなというような熱い気持ちを私たちも受けたところでございます。

そこで1つ、これはちょっとつけ加えですけれども、レモングラスのことですけれども、他県の方がレモングラス、これはここに売ってありますかと言われたんですよ。いや、今開発中で、もうすぐできると思いますという返事をしたんですけれども、急いで製品になればいいなと思いました。

そういうことで、本当に高校総体で私たちも燃えました。それからまた、北高の優勝では感動をもらいました。本当に思い出深く、猛暑だったけれども、いい夏を過ごすことができました。そしてまた、私たちは青少年育成に携わる者として、高校生たちからもらったこの元気を、これから先の青少年育成になお一層力を注いでいかななくてはならないなと心を新たにしたところでございました。

では、早速さきに通告しておりました質問に移らせていただきます。

防災については、たくさんの方が質問していらっしゃるんですが、私の質問です。

今現在、それぞれもう本当に地球上で起こってはならない、起こらないと言われていることが次々と起こっております。今、我が佐賀県でも、佐賀県に限ってそがんことがあるもんかというようなことがいろいろと起こっております。

そんな中で、どの市町も防災については課題を抱えている中、我が武雄市は、先ほど話もありましたけれども、2日に全市において防災訓練が行われました。今の時期、本当に大変有意義なことであったと思っております。あくまでも仮定としての訓練で、とっさの非常時には想定できない問題が起こってくるとは思いますが、まずは訓練の道しるべとして、この日の防災訓練は本当に評価に値するものだと思います。

私は北方町の防災訓練に参加させていただきました。消防団の方の素早い行動、各戸への避難誘導、土砂災害のビニールシート張り、土のう運びの連係プレー、災害食づくりなど、真剣な訓練風景に消防団の存在の大きさを感じたところでございます。いつもは、ああ、火事を消してくんさる消防団がある、ありがたいなと思っていただけでしたけれども、これほどまでに地域に災害があったときになくはない存在であるかなということ強く感じ、心強く思って参加させていただきました。

そして、この防災についての質問に入りますが、今、この武雄市の安心・安全なまちづくりの防災計画は全体的にはどのようなになっているのかなということをお聞きして、私の質問に入らせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市での防災計画といいますか、状況について御説明申し上げたいというふうに思います。

まず、全体的な統一した取り組みということでは、CATV、自主放送2チャンネル、それからお天気チャンネルの3チャンネル、これで災害文字情報として提供をいたしております。それから、火災発生時には同時に消防関係者にメール送信を行っているところでございます。あと、それぞれの特徴ある取り組みといたしましては、若木町、武内町においてはオフトークが使われております。それから、山内町におきましては防災行政無線、これは移動系でございます。駐在員、消防車両、小・中学校、総務課等に32台を設置いたしております。それから、北方町におきましては防災行政無線、これは戸別受信機と、屋外拡声装置につきましては町内31カ所に設置をして情報の伝達を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に前向きに丁寧な計画実施、ありがたく思っております。

私は情報伝達だけに絞って質問をいたしますけれども、今のところで一住民として詳しくしてあること、本当に感謝しているところでございます。ただ、私はこの防災の情報の伝達

について、あらゆるところで、隅々までは行きませんが、たくさんの方々にいろんな意見をお聞きしに参りました、聞いてまいりました。そのときに、質問はただ1つですけれども、もし災害があったときにあなたはどこに逃げますか、どんなした方法でが一番わかりますかということで、老人会とか婦人会とか、いろんな集合のところに行って聞いてまいりました。

そのときに話し合ったときに、自分たちはどうしていいかわからないという不安の声をたくさん聞いたんです。何でわからないんですかと聞いたら、避難場所がわからない。先ほども出ておりましたけれども、避難場所がよくわからない。それから、どこに行ったらいいのか、それからもう1つ　まだたくさんありますけれども、ケーブルテレビとか、インターネットとか、携帯電話とか、今もありましたオフトークとか、いろんな情報の手段があるけれども、私が聞いたところ、老人会の方ですけれども、聞いたところでは、自分たちは外に出ている。ほとんど昼間は、天気がよかったりすると外に出て仕事をしたり畑に行ったりしています。そのときにケーブルテレビで言われてもわからない。インターネットは使い切らん、携帯電話は持たない、使用方法もわからない、そういう高齢者や病弱者にとっては、本当に災害の情報伝達ということに対しては、とっても不安が多過ぎる。じゃ、何が一番よかごたっですかということで聞いたんですけれども、外にいても家の中にいても、どこにいても一番わかるのはサイレンの合図です。私も思うんですけれども、一番身近で一番早く、一番わかりやすいのは、やっぱり一斉にわかるということはやっぱりサイレンじゃないかなと思っております。

ここでまた戻りますが、財源がない、あるものを利用してとにかくという市長の考え、私たちも思っております。ないのはわかっておりますが、市長もおっしゃったように、何を一番先にしなくてはならないかというときに、私はやっぱり市民の命を守るというのは一番のことではないかなと思っております。

そのために、聞いたところでは、災害がないからいいと、今まで災害がなかったからそんな設備がなかったですよというようなこともお聞きしましたけれども、今はないとは言えない世の中です。あると思って、私たちは命を守るために考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。そこで、私は災害時の警報として、ぜひ防災無線の設置を全市にお願いしたいなと要望をしたいんです。

本当にいろんな方法があります。先ほど部長がおっしゃったように、いろんなことを武雄市も決めておられますし、あります。でも、どれもみんなですけれども、やっぱり病弱者、高齢者にとっては緊急にいち早くというふうにはならないと思います。ぜひ防災無線をということで思っておりますが、考えをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

災害時に情報伝達ということは、最も大事なことだというふうに考えております。ここは議員と認識が同じであります。その上で、どうでしょうか。仮に防災無線があったときにサイレンが鳴ったとする、あるいはこういう震度幾つの地震があったとしたときに、それで人間、我々は動けるでしょうか。サイレンが鳴っただけで、例えばぱっと動けるとか、僕は大阪、東京におったとき、よく地震に遭っていました。そのときに、やっぱりそういう防災無線とかあっても動けんわけですね。そういうことで、私が大事なのは、お金がないないということは後で言いますけれども、サイレンよりは、むしろこの地震が起きたときに、社会的弱者の方に対して、あのおばあちゃんば助けに行こうということ、あるいは障害をお持ちの方、あるいは高齢者の方が、ここに行こうということをしちんと、それは自主防災組織なり、地域のコミュニティーの力なりであることが、私は災害を、2次災害を防ぐための一番肝要なところだというふうに思っております。

防災無線は、総務部に試算をさせたら5億円かかるといいます。それで5億円で、じゃ、災害がすべて2次災害が起きないようにできるか、これはできないと思います。そういう意味で、ハードの面は今、これは牟田議員であるとか松尾陽輔議員とか、いろんな質問があります。そういう意味で、どういうふうにしてやるのかというのは今検討中であります。したがって、先ほど申し上げたソフトの部分、これについては我々も強くお願いを、地域防災組織をきちんとつくれるようお願いをしていきたいと思っておりますし、日本には古来、向こう隣3軒か5軒かという言葉があると思います。それは周りのお隣さんとか近所の皆さんたちと一緒に逃げていく、避難をするということが地震のときに求められる。これは阪神・淡路大震災のときに最も強く指摘されたことだというふうに私は研究をしておりますので、そういった他事例を見ながら、今後防災については進めていきたいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

市長の考えはもっともだと思います。サイレンが鳴ったから、即みんな助かるかといったら、そうではないと思います。でも、今聞いた、外に出て仕事をしているという方の意見を聞いたときに、サイレンが鳴ったら戻ってケーブルテレビを見ると。そして、自分は動く。知らないでいるほど怖いことはない、だから、とにかく知らせしてほしいということでした。じゃ、防災無線じゃなくても知らせる方法はほかにもあるかとも思いますけれども、一斉にということになると、私はどうしても防災無線をと言わざるを得ないんですけれども、5億円ということも試算を聞いておりました。それで、ああ、5億円もかかったら大変だなと思ったけど、人の命と比べたら、どんなかなという考えも持っております。

それからもう1つ、お金がない、お金がないというのも本当にわかっております。わかっ

た上で、でも、私は安心して暮らせる武雄市にしてもらいたいという一念で防災無線をお願いしているんですけれども、1つ、私の住んでいる北方町の久津具は、北方は防災無線があります。ただ1つ旧町の中であるんですけれども、本当に助かっております。せんだっての大水のとくに、久津具というところなんですけれども、私のところはポンプが設置されております。それで、一応大水が来ないようになったということで、本当に安心して住民はぐっすり休んでおりました。でも、雨量が多くなってどんどん水がふえてきて、もう消防団の方は出ていらっしやいましたけれども、あとポンプをもう少し20センチでとめんといかん。とめられたら、うちはまた平成2年の大水みたいになってしまうんです。うちの地区というのはとにかく車を動かさないといけないのです、みんな水没しますから。だから、車を動かせる時点で全部連絡をするようになっていっているんです。

先ほど市長がおっしゃったように、共助、お互いに助け合うというので、ハザードマップもいち早く完成をしております。それでもって連絡をしておりましたけれども、夜中の1時、2時ですので、なかなか連絡がつかずに本当に危ないところまで来たんです。そのときに、やっぱり無線でお願いをして、いろいろありましたけれども、結局無線で連絡していただいたんです。やっぱりこれはもう臨時、急というときには無線じゃないとだめだなと、本当にそのときに私たちは痛切に感じたんです。だから、5億円かかるところを何とかしてできないものかなと思った。

それで、近辺はどうなっているのかなと思って調べました。白石も合併してから防災無線を全部つけられました。2億円かかったそうです。私も白石はまだやろうと思って聞いたんですけどね、合併して2年かかってつくりましたよということでした。

本当に単なるサイレンなんですけれども、要るなと思っております。私たち住民はやっぱり行政からしてもらわないといけないし、行政は市民のための行政であるし、行政は市民のため、市民は行政にいろんなことをお願いするし、協力をしなきゃならないと思っておりますけれども、とにかく一秒でも早く伝達する方法として、ほかにあればいいですけれども、お金はかかりますけれども、防災無線ということは今すぐにではなくても考えていただけるものかどうか、再度答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも私は防災無線が夜中あったにしても、それよりは、例えば要介護者であるとするならば、それを本人の同意のもとで、例えば登録された、これは消防団がもしれませんが、救助に行く。あるいはいろんなことが起きたときに、ちょっと電話、あるいは携帯を中心にしてシステムを考えようとは思っておりますけれども、防災無線やったら、中でどうしても聞こえん場合のあるわけですね、寝室の部分とか。そうなってくると、防災無線は

私は万能ではないというふうに思っております。

沖縄であるとか大阪府の高槻であるとか、私は防災無線の担当者でありました。いつも怒られておりました。何でこがんあるとけ、こがん聞こえんとかとか、いろいろ言われておりました、やっぱり災害が起きたときに、どういうことかという、恐らく地震が起きたときにサイレンが鳴って家に帰る人はおらんと思います。それよりは、自分は例えば、私は西浦に住んでいます。もう何か起きたときはすぐ武雄小学校に行こうとか、私のところにもアパートにも高齢者の方々はいらっしゃいます。あのおばちゃんにちょっと声ばかりかけていこうとか、それは個々人の、特に我々世代とか、我々よりちょっと世代の上、下がそういうふうに関助の精神を発揮して連れていったりとか、こういうふうにお知らせしたりとしたほうが、本当に災害が起きたときは効果的だというふうに思っております。

そういう意味で、私はつらい言い方になりますけれども、防災無線については否定的に考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当につらい返事だと思いますけれども、やっぱり住民の皆さんは、市民の皆さんはそれで納得されるかなとも思っております。

今、市長がおっしゃるように、本当にサイレンだけで全員が助かるかと、それはないと思います。何の場合でも100%じゃないと思いますけれども、じゃ、防災無線はしない、それで住民の方が納得をされるものかどうかですね。また、それでいいものかということです。

それからもう一つ、これは答えは一緒かもわかりませんが、私もこれを言ってねと、そしてこれをこんなふうに進めていってねと言われた手前、私も帰って報告をしなくてはなりません。そのときに、今のような答弁で市民の皆さんは納得できるものかどうか。

それからもう一つ、武雄市には1つサイレンがあると聞いております。市役所に1本ですかね。それが聞こえないという意見を私のほうに出されています。聞こえんよと。もう全部に聞こえるもんね、1本で聞こえるはずはないと思います。うちでも何本でも立っておりますので、あれと思いますが、言われたことですが、せめて聞こえるごと工夫ばしてもらわれんやろうかということと、それから、それはどういう工夫なのかは技術的に私もわかりませんが、

それからもう一つ、せめてサイレンがあるんやったら調べてみますと、どこかで消防のサイレンは鳴ると思うんですけど、鳴ると思いますが、サイレンの音分けをしてもらえんやろうかということをお願いされております。どう音分けばするとねと聞いたんですけど、そがん防災無線つくっまでに時間のかかるなら、音で分けてくんしゃいと。地震のときにはウーウーかなんか知らんですけどね、それは決める。そして、火事の際には何かですね。

せめてそがんだりんとしてくんさっき私たちもわかる。そして、それは本当に老人会に行ったときに、武雄の老人会に行ったときのことですけれども、緊急に決めて回してくださいと言われたんですね。そいぎ、せめてそれでなりとんわかと、何のありよこっちゃいと。それは私もちゃんと要望をしますと言いましたけれども、せめて音を分けて合図をするとか、市のサイレンを聞こえやすく工夫してみると、せめてそれはどんなでしょうかね。

それからもう1つ、今のほうに防災になりますけれども、ミュージックサイレンにしてくれという申し入れがあったので、一緒に行って、それは工夫してもらっておりますが、その点についてもちょっと返事をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今おっしゃるとおり、市の屋上のほうにサイレンを1つつけております。これについては、現在、今お昼どきに吹鳴をしております。ただ、このサイレンにつきましても、以前、夕方5時とか夜の9時とか出しておりました。いろんな方がいらっしゃいまして、子供が起きるとか、非常にうるさいとか、いろんな意見もございました。そういったことで、1つはメロディーに変えて今行っていますし、今は昼だけと。それから、この昼に鳴らしますのは、1つは点検という機能も加わっております。これは火事の際に鳴らしますので、その点検も含めた昼の時間に鳴らしております。

ただ、これをどういう形で全戸にというのは、今後研究もせんといかんでしょうけれども、非常に難しいことかなというふうに思っています。現状としては以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

サイレンの音分けという話がありましたけれども、音分けしよっぎ混乱すると思います。本当に、私は震度6の地震を体験したことが ああ、5ですか、あります。そのときに、音もへったくれも、もう聞こえんです。それが、いや、もうウーウー鳴りよつとですよ、それでも東京で私は被災をしたときに、聞こえんですね。もう腰も抜かしました。そのときに、いかに動けるかというのがポイントだと思います。

もし、ここが海やったら違います。浜辺やったら、私は5億円かかろうが10億円かかろうが防災無線は入れています。それはなぜならば津波の起きるけんです。津波の場合は、起きたときにやっぱり5分、10分後で、この前、プーケットでもありましたように、5メートル、10メートルになるわけですね。これは僕は無線は要ると思います。しかし、ここで考えた場合に、恐らく水害を考え、久津具の水害とか高橋の水害とか、あるいは橋の水害ば考えたと

きに、そこまで急を要するというのは私はないと思うんですね。1分でもう水浸しになるというのは、私はないというふうに思っております。じゃ、それがどういうことが大事かというと、そうなる前にきちんと共助の力を使って避難をするといったことが私は大事だと思います。

もとより私は防災無線が万能だというのは思っておりません。これは議員と見解が違います。これは正直言って申し上げます。しかし、私は何もやらないと言っているわけではなくて、防災無線にかかわることができるものがあるかどうか。今、若木町、武内町ではオフトークの機能を有効に使っておられます。あるいはいろんなコミュニティーFMとか、そういったことでやられておるところはあります。もう少しちょっと時間をいただいた上で、ハードの上でどういったことができるかといったことについて、もう少しお時間をいただければというふうに思います。もとより地震はすぐ起きるかもしれません。水害もすぐ起きるかもしれない。それについて、私もすぐにはやらなきゃいけないというふうには思っておりますけれども、もう少しちょっと時間を与えていただいて、その分、先ほど申したとおり、自主防災組織の設置に向けて御協力を賜ればありがたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

じゃ、工夫をしていただいて、かわるものをということで答弁をいただいたということで私も皆さんに説明をしていきたいと思っております。

それから1つだけ、これはなんですけれども、そんな緊急に要するあれはないと、大水のときとか水ではとおっしゃいましたけれども、平成2年のときは本当にあっという間でした。一、二秒を争うような大水の災害でした。ですから、水はそんなには来ないということはないと思いますので、津波と一緒に、とにかく来るときはもう、あそこにおいてみらんとわからんやったですけど、2年のときには本当にすごい速さとあれでしたので、私は。

じゃ、市長の考えを、これからどういうふうにするかを皆さんに楽しみに待っていただくようにしていきたいと思っております。

それからもう1つ、この安全・安心なまちづくりの防災についてですけれども、先ほど来より共助をすることは必要だということたくさん出ております。私もそう思います。本当に何かあった場合には、隣近所、そして、やっぱり同じ地区で助け合わないとどうにもされない、助けを待ってとんたんではどうにもされない。そのために、ハザードマップを作成している途中だと思います。

今、総合計画の中で見ておりましたら、ただいまハザードマップは11地区ができていると載っております。それから、2016年には完全に全部ができるようにしようじゃないかという目標を立てられております。このハザードマップは、これも私もかかわってして思ったんで

すけど、本当に大事なことだなと思いました。2年かかりましたけれども、区長さんを中心につくりましたけれども、本当にこれをつくる段階ではいろんな方の力をかりて、みんなで作りました。そのおかげで、私たちの今の久津具は安心しております。このときはこの人のところに行かんばいかん。そして、この人とこの人に連絡をして、この道通ってここに逃げていかんばいかん。それから、水位がここまで来たときには、みんなに避難命令を出す。水位がここまで来たら、みんな車を動かすというふうに決まった。本当に安心しております。

そのハザードマップを2016年までとっておいたら随分ありますので、その早める計画とかはないのかなと思ってお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、私も考えていますのは、久津具でもつくっていただいております自主防災組織、これを全市的に設立していただきたいということで、これはできましたら3年以内にでも全区に設立していただければなというふうに思っています。そこを中心に、先ほどおっしゃいましたハザードマップ、特に避難場所とか避難経路とかを図示したような、地図上に落とした形でのハザードマップをその自主防災組織を中心にして作成をしていくように今後とも協議をしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

計画の見直しで早めていただいたこと、うれしく思いますが、それをつくるときに、私たちがつくるときには国土交通省とか行政の方の手助けをしていただいたんですけれども、行政としてはどのような計画でハザードマップ作成、自主防災作成をするようにされていますか、計画をお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

自主防災組織につきましては、先進地事例を参考にしながら、それぞれの区長会等に出向きまして設立の要請を行っております。模範となりますのは、片白とか久津具とか、こういった先進の事例を参考にしながら、ぜひこういった形での自主防災組織の設立をということで、現在も協議を進めているところでございます。

ハザードマップにつきましても、これも先進地、片白、久津具でございますので、国土交通

省とも、河川事務所とも、土木事務所等々とも協議をしながら、参考にしながら今後そういう各地区でハザードマップをつくっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

なかなか、やっぱりつくるとなると大変だったんです。ですから、どうしてもリーダーシップを行政の方にとっていただかないとできないので、その点の計画をと思っておりましたけれども、今からされるとは思いますが、どうしても行政のほうで引っ張っていただかないとできないところがありましたので、そのような計画を、ことしはどことどこどこにとか、そういう計画を立てていらっしゃるかなと思ってお聞きしたんですけど、そこまではいいませんか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、11地区自主防災組織がございますので、まずは現在できているところからスタートしたらどうかというふうに思っています。

ただ、今おっしゃいますように、この年度はどこ地区とか、そこまでの詰めはしておりませんので、現在、自主防災組織ができているところからそういったことで協議を進めていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

最後にですけれども、じゃ、何年度をめどに完全にと思っていられっしゃいますか、そこだけお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

自主防災組織につきましては、先ほど言いましたように3年を目標に設立をお願いをしていきたいというふうに思いますけれども、これは地域の事情もございますので、あくまでも目標としてそういうふうに進めていきたい。

ハザードマップにつきましては目標年次は定めておりませんので、そういった今後設立していただく自主防災組織の皆様方と協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思いま

す。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、私言っているのはハザードマップのことも含めてですので、どうぞ一緒に並行して進めていただきたいと思いますと思っております。2016年のところをせめて2010年にもできますように、これを頑張って指導をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、もう質問を終わりますけれども、たった1秒の違いで武雄市民の命を落とすことがないように、お互いに助け合って、安全・安心、武雄に行ったら災害があっても何があってもみんな助け合って暮らせるよというようなことができますように、財源について大変難しいとは思いますが、市長はいろんなところに通じていらっしゃるの、どうぞあらゆる検討をして国の補助金でも探していただいて、一日も早く防災をしていただくようお願いしたいと思います。

質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、4項目について通告をいたしておりますので、まず通告順序に従って質問いたします。

1つは、自殺対策基本法、自殺総合対策についてでございます。

実は、最近のマスコミ報道でも多くの自殺の問題が行われていますが、全国以上に、全世界においても年間100万人から120万人の方がお亡くなりになり、日本においても年間3万2,000人を超えるような数の方々が亡くなっているという大変残念で悔しい報道がなされており、この数字は年間の交通事故でお亡くなりになる方々の4倍とか5倍とも言われています。大変痛ましいものです。

実は、さらにはきょう9月10日は世界自殺予防デーに指定されており、全世界でこの自殺予防の取り組みが行われ、そして日本政府においても、この9月10日から16日までの1週間を自殺予防週間として取り組みが行われることにより、実は私はこの質問を提起いたしました。

率直に言って大変つらいことですが、今、自殺の背景には、個人的な事情もございしますが、一方では経済的に倒産、リストラ、いじめ等での社会的要因もあるし、自殺はさまざまな悩みにより心理的に追い込まれた末の死であるとか、さらには強制された死とも言わ

れています。

一方、家族においては、残された遺族は大変つらいし、話したくない、しゃべりたくないという気持ちも多くございます。そういう状況の中で、昨年6月、国においては自殺対策基本法が制定され、この6月には自殺総合対策大綱が閣議決定をされ、自殺対策の指針が示されました。佐賀県でも最近では8月25日、県と民間団体との共催で「自殺を「語ることできる死」へ」というテーマでの自死遺族支援全国キャラバンが開催され、本日も各議員の書類棚にもパンフレットが差し込まれており、この表題は「大切な人を悲しませないで...広げよう支えあう絆」ということで地域全体で取り組む自殺対策・自死遺族支援対策のシンポジウムが10月12日、佐賀県と、さらには佐賀いのちの電話等々の共催で開催されるものです。

大綱では、この自殺をめぐる状況の中で、改めてですが、人の命は何事にもかえがたい。また、自殺は本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失である。国を挙げて自殺対策に取り組み、自殺を考えている人を一人でも多く救うことによって、日本を住みよい、住みやすい社会に変えていく必要があるという方針で、自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちだが、それは先ほど申しました生活経済上の問題とか健康上の問題とか家庭の問題などなど、その人の性格傾向や家族の状況などなどが複雑に起因しているというような中で、多くの自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな悩みによる心理的に追い込まれた末の死であるということで、世界保健機関でも自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題であるということで、社会の努力によって避けることができる取り組みをやっけていこうという共通認識になっているというふうに実は提起をされています。

そういう中で、質問として、国が今なぜこの基本法、大綱をつくっているのかという状況の中で、自殺について、率直に言ってどのようにお考えになられているのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は着任してから1年と半年ぐらいになります。その間、私は仏教の研究と勉強を進めておりました。その中で、さきのNHKの五木寛之さんが世界の仏教先進国を訪ねる旅を、これはことしの正月にあったものですがけれども、再放送で見たときに思うところがありました。

それはブータンであります。ブータンのある高僧に対して、五木寛之さんが日本は自殺が多いと、世界じゅうと比べても日本は自殺が多いと、これはなぜでしょうかということ、あの五木寛之さんがブータンの高僧に尋ねたシーンがいまだに印象に残っております。それは日本人が、ブータンは最も貧しい国というふうに聞いております。日本の所得の50分の1だということで、経済的、あるいは政治的混乱等々からすると、決していい国ではないと。

しかし、自分たちは自殺というのは基本的にはないということをお置きされた上で、このようなことをおっしゃられていました。すなわち、日本人は物事を突き詰めて考え過ぎではないかということです。それと、日本人は物事について自分だけで考えて、人に相談しないのではないかということでもあります。それと、日本人はある事象に対して真面目過ぎて、その事象以外のことに逃げるのができないのではないか、そういう精神風土が今の日本を覆っているのではないかといったことに対して、五木寛之さんはある一定の賛意を示されておられました。

私は、もとより未熟な者であります。そういった意味で、自殺の置かれている状況というのは、私は本当に自分が篤信を持って言える段階ではありません。それと、もう1つが印象に残っているのが、ある新聞で、これは朝日新聞か、西日本新聞か、佐賀新聞か忘れましたが、今しがらみがない、地域にしがらみがないと。今までは、自分がもし仮に命を絶てばこの地区の皆さんたちが悲しむとか、そういういい意味でのしがらみがあったけれども、余りにもそのしがらみというのが情報化社会等々でなくなってきて、むしろ新聞に書いてあった心理学者の方が、もう少ししがらむほうがいいんじゃないかということ、それをおっしゃられて、私もそれに関しては我が意を得たところがありました。

そういう意味で、自殺総合対策大綱、私も拝読いたしましたけれども、社会的に追い込まれた死ということに関しては、自殺総合対策大綱が、あるいは自殺対策基本法が示していることと問題認識は一緒であります。基本的にそういう社会のつながり、あるいは人間と人間としてのきずな、そういったことが希薄になっているので、私はそういう悲しむべき事態が招来しているのではないか、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、日本の特徴等を申されましたけれども、確かにここに内閣府が発行したこの「「生きやすい社会」の実現を目指して」という大綱がパンフレットとしても作成されています。そういう中にも、日本の特徴等々も出されているし、具体的な見込みも提起されていますけれども、そういうふうに変つらい厳しい中で、全世界では100万人、日本でも年間3万2,000人を超すような方々がみずから命を絶つという状況がございますけれども、数のことを言っただけでは申しわけないですけれども、一応参考までですけれども、今後のためにも佐賀県内及び武雄市内におけるみずから命を絶たれた、自殺をされた方々についての数字的なデータでもあれば、お示しいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

佐賀県内の数値についてはただいま持ち合わせておりませんが、武雄市の過去5年間の数値ということで、平成14年に13名、平成15年13名、平成16年16名、平成17年16名、平成18年が17名となっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、武雄市のことを申されました。実は、佐賀県のことにはデータがないかもしれませんが、私どもの同僚議員が県議会で質問した中で、実は佐賀県のデータをいただきました。佐賀県の場合は、平成9年に176名お亡くなりになったのが平成18年には258名と、平成9年を100%とすれば147%まで実は上がっているし、全国的にも平成9年が2万4,391名の方が、この平成18年には3万2,155人と、131%も実はアップになっています、数値が。

そうした場合に、やっぱり先ほど市長申されましたけれども、国としてもこういう数がふえている中で何らかの対策をしようという提起がされていますけれども、先ほど武雄市の場合につきましても、平成14年から17年まで提起をいただきました。あわせて私、武雄警察署のほうに実は数字を伺いに行きました。平成18年度については、実は私どもは18名というふうに警察から伺いました。その数が男性16名、女性が2名という数でした。こういう男女の差はありますけれども、そういう状況の中でも武雄でも13人から平成18年度18人という分の数字があります。もちろんこれは行政が行う部分と県警なり市の警察署が取り扱う数字にはちょっと誤差があるという話も聞いていますけれども、私の場合は出しているのは、佐賀県警なり武雄警察署の数値として提起をいたしましたけれども、そういうふうな数が実はこっちに出ています。

先ほど武雄市の場合も出されましたけれども、そういうふうな武雄市でも大変お亡くなりになっている方がいる中で、やはり地域での自殺の対策法もつくる必要があるだろうと思っています。

ここに1冊の本を紹介させていただきますが、これは本橋豊さんという作家の「自殺が減ったまち 秋田県の挑戦」という冊子が出ています。秋田県は東北3県でも大変自殺の多いところということで、やっぱり対策をしようということで、すぐれたといいますか、一生懸命取り組みをされ、教訓化され、これが全国に今広められています。そういう意味では、よくまちづくりとして安全・安心なまちづくりとか、障害者に優しいバリアフリーのまちづくりとか、犯罪防止のまちづくりとかのいろんなまちづくりのキャッチフレーズがございますが、自殺対策のまちづくりというキャッチフレーズには、ちょっとねという消極的な話もございます。

先ほど市長申されました、いわゆるしがらみの件です。秋田県では、自殺の最も特徴的なものとして、うつということが、うつ病を言われていますけれども、人々のつながりがうつ

を防ぐし、それが自殺予防で大変大事なところであるというふうに報告されておりますし、先ほどそこが市長の提起をされた分じゃないかと思えますけれども、武雄市において健康問題や多重債務の問題や、その手の問題で市民の方の悩みの相談について、どのようにどこの部署で対応されていくのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

市としては、相談窓口と言えるものは設置しておりませんが、健康、精神保健の相談については健康課、経済、生活苦等については福祉課、青少年の悩みについては文化・学習課でヤングテレホンというのは行っております。

また、消費生活、これは多重債務等が多いという話ですが、北方、山内支所で行っております。それから、市民相談として弁護士等を入れた法律相談というのをやっているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの窓口は、少なくとも心理学者に言わせると、そういう窓口で相談していただくこと自体、相談すること自体がうつ病への回避、ひいては自殺への回避につながるということですので、引き続き充実をさせていきたいというふうに思っております。

その上でもう1つ考えなければいけないのは、私は基本的に自殺対策ということを前面に出すのがいかがかという事は思っております。それよりは、基本法に書いてあるように、社会的に追い込まれる死ということで定義をするならば、むしろそうならないようにどうすればいいかと。

例えば、しがらみの件でいうと、仙台市の例が参考になろうかと思えます。1つは、仙台市では自殺予防対策をいきいき市民健康プラン、あるいは障害者保健福祉計画の2つの計画の中に位置づけて総合的に推進しているということで、これは社会的参加を促す中身になっております。そういう意味で、私どもといたしましては、がばいの健康の計画であるとか、いろんな社会的参加を促すものはありますので、それを周知するといったことが大切だということを思っております。

もとより、もう1つが私もいろいろ考えまして、今まで健康講座とか相談というのは、むしろその人が肉体的に健康になるようにと、特に高齢者の方であります、それにちょっと主眼を置いておりましたけれども、心の健康をどうしたらうつ病にならないかとか、どういうふうになればもう少し健康的な心のありようになるかといった心の課題、そういったものを

講座等々でふやしてまいりたいというふうを考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、窓口等についても説明がありましたけれども、自殺対策について、今どこでも取り組みをやるかという方向、国も県も実は方向性を示そうとしていますけれども、1つには、先ほど残された家族に対する自死遺族支援のための民間団体との連携の必要性についても実は言われています。

佐賀県では、自殺予防のちの電話の取り組みやあしなが育英会での自死遺族への支援等々、民間団体の取り組みがなされています。当武雄市内でも、佐賀のちの電話のボランティア団体に参加して活動、支援をしていただいている方々もいらっしゃいます。その方がおっしゃった中で、実はこのこういう自殺の対策に対して自分としてもぜひいろんなお話をしたいので、武雄市としても出前講座等で公民館あたりでの出前講座を開催するような提起もしてもらえんやろうかというふうな実はお話もあっていました。そういう意味では、先ほど市長申しましたけれども、改めて武雄市としてそういうふうな出前講座的な啓発活動等の取り組みの計画があられるのかどうかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

佐賀のちの電話ですけれども、県内に約171名の会員の方がいらっしゃいまして、武雄には7名の方がいらっしゃいます。去年だったと思いますけど、会員の方からこういうパンフレットの配布とか、今言われたような講座なんかのお話がありました。そういうときはいつでもどうぞということしておりますので、いつでも開講というですか、講座は開きたいと思っておりますので、遠慮なく申しつけていただければと思っております。

それから、西部地区の研修というのを、これは唐津、伊万里、武雄、鹿島、嬉野、18名で行っておりますけれども、これについても一応市のほうが文化会館の無料開放というような形で協力をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう啓蒙活動をしてもらいたいし、先ほど市長のほうから心の健康づくりについて提起がありましたが、実はこの大綱の中でも心の健康づくりを進めるということで、3点ほど上げられています。

1つは職場におけるメンタルヘルス対策の推進、2つ目に地域における心の健康づくり推

進、3つ目に学校における心の健康づくりの推進を取り組んでいこうというふうに言われています。その中で、自殺の原因となるさまざまなストレスについて、ストレス要因の軽減や適切な対応など心の健康の保持改善のため、職場、地域、学校等での体制整備を進めるといふふうに言われています。

職場におけるメンタルヘルス対策の推進ということで、自治体として事業等に対し、連帯支援の充実も言われています。過日の新聞報道で、地方自治体の47.7%が心の病がふえているというふうな報道がされています。地方自治体の47.7%でうつ病など心の病を抱える職員が増加傾向にあるとのアンケートが出されたという報道がされています。確かに現場で、現代はパソコン等で、目と口での伝達よりも、どうしてもメールでの情報交換が多いし、また一定程度必要な手段かもしれませんが、一方では人間としての目と口で相手の表情を見るのではなく、画面での会話等も必要にならざるを得ない状況の中での心の病もふえているんじゃないかなと実は思っています。

市職員の住民への良好なサービスを提供するためにも、健康、環境の条件整備も必要だろうと思っています。以前、学校現場に対して教職員の方々の健康状態、管理等については質問いたしましたので、今回は市役所内での職員の方々の健康管理、心の健康づくり、また、その相談等についての状況、特徴点を御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにストレスを感じる人たちというのは、今言われましたように自治体ばかりでなくて、民間会社においても相当ふえているというふうな報道を聞いておるところでございます。

そういう中でお答えいたしますけれども、武雄市としての取り組みでございますけれども、4月から心理カウンセリングを実施いたしております。これは今のところ月1回でございますけれども、希望者が多数の場合は臨時的に追加も実施しているところでございます。

それから、全職員を対象としたメンタルヘルス研修会の実施、ことは7月23日、25日と、これは全職員を対象に行っているところでございます。これについては今後とも進めていきたいというふうに思っております。

それから、各種休暇の取得の促進も図り、衛生委員会というのを持っておりますけれども、その中でも心の健康づくりについて検討を深めるなど、その対策、推進に努めたいというふうに思っております。

それから、これは人事としての取り組みでございますけれども、部課長を対象に人事に関するヒアリングを実施して、現場の実態を把握するというような取り組みも行っております。それと、やはり職場でのコミュニケーション、これは非常に大事なことだと思いますので、

そういったことについても部長会等を通じながら職員のそういった面についての取り組みも推進をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ市民の方に公共サービスの良好な提供をするためにも、そこで働く方々の健康管理、さらにはメンタルヘルスの中でのコミュニケーションを大事にすると言われましたけれども、ぜひその点は今後とも取り組みを行っていただきたいというふうに思いますが、実は厚生労働省はモデル自治体を選定して、その成果を全国で共有する取り組みを行うというのが報道されているし、佐賀県では去る9月5日に自殺対策協議会というのが開催され、一定の数値目標も設定をされています。

武雄市として、途中申しましたけれども、安全・安心なまちづくりを目指しておりますので、この取り組みにつきましても、先ほど申しました全国にモデル箇所が指定をされていますが、ぜひ人と人とのつながりがうつを防ぐと、先ほどしがらみを大事にするということと言われましたけれども、地域づくりと自殺予防の全国の教訓に学ぶためにも、ぜひ今後の取り組みにつきましても、改めて市長の決意をお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

冒頭答弁いたしましたですが、私は自殺は社会的に追い込まれた死だと、これは宗教上、あるいは今回の法律の規範でもそのようになっているというふうに理解をしております。そういう共通認識の中で、私としては自殺対策というのは佐賀県と軌を一にした取り組みをしていきたい。そごがないようにしていきたい。

それともう1つが、武雄らしいということとするならば、今武雄が元気だということ、特に高齢者の皆さんが元気だというイメージができつつあります。そういった意味でいうと、私はむしろいろんな計画を駆使して社会的な参加であるとか自主防災組織も、ある意味地域のコミュニティーの再生、いい意味でのしがらみの醸成に私はつながると思います。

私は自殺は、繰り返しになりますけれども、社会的に追い込まれた死だというふうに観念をしております。そういった意味で、そうならないようにいろんな計画を駆使して、私はそういう事態を招来させないような取り組みを進めていきたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

自殺というのは、完全にゼロ、完全になくなるというのは率直に言ってならないかもしれ

ませんが、しかし、交通事故も多くの努力によって数値が減ってきております。完全にゼロにならなくても、それに近いような取り組みをするためには、お互い支え合いながら、少しでも減少するような取り組みをやっていきたい、やっていくべきだろうというふうに申し上げまして、次の質問に入ります。

2つ目は、健康診断、総合健診についてでございます。

実はこの総合健診、住民健診につきましては、武雄市のホームページの中で、9月は健康増進普及月間という中で、全国統一の標語に「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」という標語、武雄市としてがばいたっしゃかプラン、9月は「歩かんばあ、さるかんばあ月間」ということで、健康についての一応表示もされているし、武雄市の総合健診が6月から7月にかけて市内3カ所で実施をされました。

この総合健診の中でいろいろ制度の変更や健康管理等についても説明なり指摘をされているし、実はマスコミ報道にも、病気については病気の発見から予防へとか、変わる健康診断などについて、健康管理についての報道で注目されています。

そういう中で、今回の総合健診、いわゆる住民健診の目的や保険制度の変更等について質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

まず、住民健診の目的でございますけれども、これは市民の方々に生活習慣病の予防、健康づくりのため年1回の健康診査を受けてもらい、健康のチェックと異常の早期発見により早期治療に結びつけ、生涯にわたって健康でより充実した生活を送っていただくために実施しております。

それから、保険が変わるということでございますけど、来年度から、今まで住民健診は老人保健法により自治体の責任で40歳から70歳まで行ったところでございますけれども、法の改正により保険者それぞれが健康診断をするというふうに改正されております。ですから、今まで武雄市のほうでは住民の方、それプラス社会保険、厚生保険、それから社会保険の扶養家族等の方の受診をしておりましたけれども、一応、来年度は保険者ということで、国民健康保険の方のみということで変わるようになっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに給付なり費用の面でいろいろ財政的な問題もあるかもしれませんが、保険者がそれぞれの責任で管理を、自己管理といいますか、健康管理をするほうにウエートが置かれています。これは一面、当然でしょう。それはそれでいいですけども、そういう中で、

実は制度変更となれば何か物すごく変わるような感じでイメージがありました。

健康診断、総合健診の目的も言われましたけれども、そういうふうな健康診断の実は基本健診を受けていただくというための受診票が実は配布をされています。パンフレットによれば、このチラシでは、国保世帯者及び16年度から18年度に健診を受診された方へ受診票を送付するという項目で実はこれはチラシが入っていましたけれども、現状の中で対象者の数と受診者の数について、18年度、19年度別にわかれば概略についてでも結構ですので、お示しください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

新市になりまして、18年度は山内、北方、武雄ということで、過去3年間受診された方についてのみ18年度は通知を差し上げたところでございます。19年度はそれプラス国民健康保険ということで、5,000人ほどの増で通知をいたしております。

受診結果でございますけれども、総合基本健診ですけれども、18年度の受診者が3,976名、これでございます。それから、19年度が4,134名ということになっておりますので、若干ふえていると思います。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと数字をもう少し正確に教えてください。受診票を送付されていますけれども、その送付された数と受診者の数、先ほどちょっと申されました3,976名というのは、これは何ですかね。受診者の数ですよ。もう一回ちょっと基本的な分、対象者の数から受診者の数をちょっと教えてください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

去年は8,000人の方に通知を差し上げておりまして、受診者が3,976名、19年度は約1万3,000人の方に通知を差し上げてまして4,134名ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうすれば、本年度の受診率というのは約30%ぐらいですかね。確かにそういうふうに3分の1程度ですけれども、これには、私の推測ですけれども、例えば個人でかかりつけ病院にかかるとか、集団総合健診せんでいろんな別のところで受診をされている方もいらっしゃる

いますけれども、結構受診をされていない方が多いんじゃないかなというふうに思いますが、そういう意味では、この受診率等を見た場合には、そこら付近の何か特徴点なり問題点はございませんか。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

通知を差し上げておりますけれども、一番受診率が多いのは60歳代の女性、そして、どうしても若い方が受診率が低いので、これの対策に今頭を痛めているところですが、若い方については早期発見、早期予防という点から受診をしていただきたいと思っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

これだけ先ほど健康については保険者が責任を持ってやっていただくような方向性が示されましたけれども、その一方では、病気になったときには結構病院代、お互いに負担し合いますけれども、その前に予防をやっていこうというような取り組みを言われていますけれども、そういうためには、まず現状の健康診断を実施される場合の18年度の決算と19年度の予算等が数値的にあればお示してください。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

18年度の決算でございますけれども、委託料が38,770千円、人件費、需用費等が4,600千円で、総計で43,370千円、19年度予算でございますけれども、委託料が52,000千円、人件費等が5,820千円、総計で57,820千円、14,500千円の増で予算をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

平成18年度で決算として43,370千円の費用が支出として出されており、今年度予算として57,800千円有余の予算計上をされていると。そういうふうな費用の中で市民の方々に健康予防を実は呼びかけられていますけれども、そういうふうな取り組みをされましたけれども、どうしてもまだ今回受診率が下がっていますけれども、実は市報では、18年度は総合健診が大きく変わるとか、19年度は総合健診の会場及び受診方法の通知方法が変わるとかなどなどの市報の報道がされています。

質問として、今年度から各町公民館でしていた健診を、文化会館と山内、北方の各保健セ

ンターに会場変更がなされました。そういう意味では、今回会場変更をなされた主な理由と、交通利用の送迎等の状況の問題点なり評価なりについて、今後のために御質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

これまでは旧山内町、北方町は保健センターで健診を実施してきたところでございます。旧武雄市では各町の学校体育館、公民館で健診を実施しておりましたけれども、特にプライバシーの確保、駐車場、待合場所等の問題があり、山内、北方の両保健センターで行うということにしております。特に今回からは、来年度から検査方法がメタボリックシンドローム、腹囲測定という形でありますので、ことしはそのサンプリングとして事業を行っております。ことしから前取りして腹囲検査を行っておりますので、その辺のプライバシー確保ということで、こういうような形になったと思います。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

メタボリックシンドロームは後ほど質問しますが、交通関係、先ほど申しましたけれども、高齢者の方を含めて、今までの状況と今回3地区にマイクロバス送迎等ありましたけれども、ここら付近での評価等についてはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今回3回会場になったということで、一応市のほうとしては各地区にマイクロバスで送迎するようにしております。しかし、皆さん隣近所のお誘い合わせでの車の乗り合いというんですか、同乗が多いということでしたので、一応12日間バスを運行したわけですが、乗られた方が156人という形になっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほどプライバシーとか待合室の問題がございました。これもことしが初めてですので、箇所によっては待合室についての注文とか、私自身もメタボリックシンドロームの関係で面談を受けたんですけれども、率直に言ってプライバシーもないわけですね。聞こえるし、見えるし、率直に言ってそういうまだ施設はないんです、完全には。

そういう意味では、今後やっぱりもっともっと改善すべき課題があるだろうと思いますけれども、送迎については一定の問題点も、また評価も出されていますが、そういう中で基本

健診のほかに各がん検診が実は行われています。もちろんこれは希望者関係ですが、各種がん検診の中で数項目がございましたけれども、例えば、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等のがん検診も、費用はかさみますけれども、一応そういうふうな申し込み等で対応されていますが、このがん検診の受診者数、さらには平成18年度にがん検診を受けられて、要精密検査、精密検査を受診してくださいという呼びかけをした方々ら、どのような精密検査、どの程度の方が精密検査を受けられているのか、2点について連続して質問します。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

がん検診につきましては、今申されたように、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検査を行っておるところでございます。

一応19年度の受診者を申し上げますと、胃がんが2,203名、大腸がんが2,115名、子宮がんが650名、乳がんが1,046名というふうになっております。

それから、18年度の状況でございますけれども、肺がん検診で要精密者が31人出ていらっしゃいます。そして、15人の方が受診され、4名の方ががん、または疑いということで結果が出ております。

以上、胃がんにつきましても要精密者が312名、未受診者が96名、受診者が216名、がんの発見率は4名、大腸がんが189名の要精密者、未受診者が63名、受診者が126名で6人のがん発見ということになっております。子宮がんにつきましては、18人の方が要精密者で、受けられた方が14名、未受診者が4名、がん発見率はゼロとなっております。乳がん検診が要精密者が51名、それから未受診者が7名、受診者が44名、がん発見率が1名ということになっております。

総合健診は1次健診ということで、精密検査の必要な方につきましては、通知、それから電話連絡等で行っております。そして、なおかつまだ受けられていない方については、同様に電話連絡、または訪問して受診を勧めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

健康維持については、実は国保会計の中でもよく、これだけやっぱり費用を負担する中では、できるだけ健康に留意し、介護の場合でも介護予防に力点を置いていこうというふうに言われていますけれども、一方では、結果としてこういうがん検診等も受けられた中で、幸いにして発見によって命を取りとめた方もいらっしゃいます。そういう意味で、こういう費用も結構投入しておりますので、ぜひ市民の方々にも啓蒙してもらいたいわけですが、実は

平成20年度から特定健診の義務づけがされるようになっていきますね。いわゆるメタボリックシンドローム予防や重症になるのを抑えるために、40歳から74歳まで特定健診を医療保険者、国保や被用者保険に義務づける制度がさっき言いました平成20年4月から発足することになっています。

そういう意味では、武雄市として今後のこの取り組みについての考え方があったらお示しください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、特定健診にかわりまして、市のほうは国民健康保険の対象者ということでございますけれども、そのほかの被扶養者、それはどうするかということでございますけれども、国、また県で現在、地域・職域連携推進会議というのがあっております。その中で検討されているところでございます。最終的な案では委託、そういう形であるのではないだろうかということで情報を得ております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今後、特定健診の義務づけがなされる中で、確かに行政としても率直に言って業務がふえる状況もありましようけれども、ぜひ取り組みをお願いしたいというふうに思いますが、最後ですけれども、実は先ほど、今回の取り組みで公民館からセンターにされた分は、公民館から3地区に集約されたのが、プライバシーとか待合室とかありました。実は胃がんの検診のときに私は入ったんですけれども、検診の車、検診車をぜひ複数以上配置をしてもらいたい。もちろん費用がありましよう。さらには検診車の車内改装をちょっと検討してもらえんかと実は思っているわけです、プライバシーです。

実はこの胃がんの検診車は、男性と女性が一緒に入って、バリウムを飲んでやっていく対応ですね。そこで、いわゆる脱着、上着を脱いで別の洋服に着がえるという脱着の場所です。実は車内で込みでするわけですね。男性はそうないですけれども、実は女性の方も一緒にいらっしゃいました。カーテン1枚ぴらっとありますけれども、狭い部屋で、いすがあって、その横にはもう脱着所があると。こういう意味では、プライバシー関係、一応配慮された服ではありましようけれども、男女がひっついて込みながら、率直に言って大変女性の方は苦痛があるんじゃないかなと思ってるんです。

それというのは、先ほど女性の方の40代が少ないということだったんですけれども、これだけじゃないですけれども、いろんな配慮をしていただくことも必要だろうと思っています、プライバシーがあったもんですから。そういう意味では、今後のそういうふうな検診車の増

配置等についての考え方があるかどうか、あればぜひお示してください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

確かに検診車1台、または2台ということが、委託業者の都合により1台、2台ということがあります。確かにカーテン1枚で仕切られているということでございますけど、これはどうしても集団検診、ちょっとやむを得ない事情でございますけれども、なるべく2台、増車ということをしてしたいと思いますけれども、これにつきましても総合保健協会ですか、あそこが年間通しての行事でありますので、なかなか自動車、レントゲン車が確保できないということになっておりますけれども、増車については要望をしていきたいと思っております。

（「何年前からそげん話の出とるか」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今発言ありましたけれども、実はそういう意味で、プライバシーを守るとか、よりよき快適な運用をするというようになれば、この間のずっと経緯があるんですよ。私自身も以前の町の公民館でもやっぱりあったんですよ。ずっとやっぱり今度もプライバシーといいながらも、改善、改良がなされていけませんので、今発言があったように、ぜひこれは今後の対策として取り組んでいただきたいというふうに申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、3時10分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時56分

再 開 15時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

5番議員の質問を続けてください。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

では次に、3番目の武雄市における有機野菜づくりについて質問いたします。

実は農業問題なり食料関係につきましても、過日のマスコミ報道でも食料自給率が40%を割れる場合にどう備えるかとか、深刻な食品ロス、いわゆる食べ残しについての教育の問題等々が報道されていますし、改めて日本の農業政策のあり方、食育教育の必要性についても提起がされています。

実は農業につきましても1997年7月に食料・農業・農村基本法が施行され、それまでの農業基本法の廃止により、いわゆる環境保全型農業の推進ということで、農業の多面的機能の

発揮の農政が基本となっています。さらに今回質問していますけれども、昨年2006年12月、有機農業推進法という法律が制定され、改めて有機農業について注目がなされています。

そういう中で、まず1点目には、実はNPO法人伊万里はちがめプランについてでございます。

これについても、以前、旧武雄市でも一時議論がされたというお話を聞いていますけれども、いわゆる生ごみを宝に、資源循環型社会を目指してという事業が展開をされています。当武雄市内からも多くの団体の方々、例えば飲食店組合とか旅館さん、さらには地域婦人会の方々も伊万里市にも視察をされたりしておるやに伺っておりましたが、この伊万里はちがめプランさんの取り組みについて、武雄市として食資源循環事業の一環としてのこの取り組みの参考について検討がなされていたのか、また、なされた場合のその課題等についてはどのような論議がされたのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

NPO法人伊万里はちがめプランは、大型プラントを利用した生ごみの堆肥化事業を展開され、それにより食資源の循環システムを構築されている。これについては、私は事務方、あるいはあと幾つかのルートで私のところにも話が来ております。私としては担当とも相談をいたしておりますけれども、用地確保、あるいは販路の確保、分別のための住民負荷などの問題点も課題も多々あるかと思えます。したがって、伊万里で行われているようなことを武雄に持ってくる、大型プラントの事業は考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長として大型プラントの考えは持っていないということを明言されましたけれども、実はさっき言いましたように、過去にも武雄市で検討 検討というよりも、話し合いの俎上にのったり、現在も伊万里からお話があったんですけれども、今市長の見解がなされたので、一応その方向で武雄市は取り組まれる、対応されるということですが、そういう中で、実はこの4月に武雄市循環型社会計画の中で、1つの項として、生ごみのリサイクルを推進するという項目が提起をされています。それで、質問として、オフィス、町内会での生ごみ処理機の状況とか、学校での処理機の設置状況、稼働状況、さらには町内での対応についての特徴なり課題がありましたら御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、生ごみ処理機を利用している、採用しているというところは、山内町のほうで給食センター、それから市営住宅、それから旧武雄のほうでは朝日小学校、ここで生ごみ処理機を採用しております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと確認ですけれども、山内小学校と朝日小学校は入っていますよね。もう1つ、市営住宅ですか。山内町の町営住宅ということですね。（「市営」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、山内町の市営住宅ですね。はい、済みません。

そういう中で、生ごみ処理の取り組みをなされていますが、実は先ほど申しました、今、環境に優しい有機野菜づくりとして表題を出していますけれども、先ほど食料・農業・農村基本法を99年7月に施行し、そこで環境保全型農業の推進ということが出されています。さらには、改めて申しますけれども、昨年12月に有機農業推進法という法律が制定をされました。現在、市内においても各団体等で環境対策としての生ごみ処理のためにEM菌を使った活用や、さらには有機栽培での野菜づくり等が取り組まれています。そういう方々が申されるのが、野菜づくりは土づくりが原点であり、生ごみを土に戻しての野菜づくりとして、環境対策としての有機野菜づくりをされていますけれども、この有機栽培は大量生産が大変困難な中で、生産者としての商品販売が厳しい状況でもあります。

確かに有機野菜栽培というのは農家の商売として成り立つのかとかの不安もあり、確かに行政としてはこの有機栽培効果を市民に啓蒙することも必要だろうと思いますし、このことにつきましては、実はことしの3月議会で12番議員からも一定質問がございまして、市長の答弁もありますが、改めてこの有機農業推進法の視点に基づいて少し質問させてもらいます。

いわゆる有機農業推進法は、もう執行部は御案内のとおりでございますけれども、科学的に合成された肥料や農薬をできるだけ使用しないことで取り組みをやっていくという部分であり、この法律に基づいて第2条、第3条の定義というのがあります。それには、有機農業の自然循環機能を大きく推進するための取り組み、消費者との連携、さらにはその有機農業を行う農業者の推進等もうたわれているし、ずっといく中で、実は第8条で有機農業者等の支援というのがあります。「国及び地方公共団体は、有機農業者及び有機農業を行おうとする者の支援のために必要な施策を講ずるものとする。」という部分があるし、第10条には消費者の理解と関心を増進させるということで、「有機農業に関する知識の普及及び啓発のための広報活動その他の消費者の有機農業に対する理解と関心を深めるために必要な施策を講ずる」ということで、そういうふうな条文が掲げられて具体的に取り組みがなされようとしていますし、その1点、2点の項目につきまして、さっき言いました12番議員の質問に対し

て市長からの答弁もございました。

そういう取り組みも実はする中で、現在、武雄市内においても一つの例として、山内町ではオアシス会というのが取り組まれています。そこでは、生ごみリサイクル、元気な野菜づくりということで、この野菜づくりの教室とか、それからボカシの活用方等も実践されていますけれども、そこで言われるのが、食育事業としての土づくり、野菜づくりで子供たちへの教育もしていきたいというふうに言われています。

質問です。今現在、武雄市ではそういう方向の中で食育課、農林商工課、環境課等、直接担当する課がございますが、三者でぜひ統一連帯した指導、支援を行っていただきたいという状況の中で、まず1点目に、休耕地、いわゆる休んでいる畑、休耕地の提供者についての情報を提供してほしい。というのは、この休耕地を農地・水・環境保全向上対策というのがありますけれども、この事業の一環として農地の有効な活用策としても取り組みたいということで、ぜひそういう休耕地の情報提供、さらには生ごみ提供者があれば、その提供者に対する分別の方法、収納容器、箇所等や、ボカシについての結構今興味をお持ちで利用したいという方、購入者も多いので、そういう市民の関心の度合いに対しての広報活動等についての取り組み状況なり今後の方向性をお示してください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は野菜が嫌いでした。しかし、大阪のオーガニックキッチンという世界的に有名なレストランがあります。そこで有機野菜を初めて食べたときに、なんてこれはおいしいんだということで、毎週そこから通うようになって、今では野菜が大好きになりました。つまりは消費者が、あるいは観光客が有機野菜はおいしいと、安全・安心はもとより、おいしいということを知られない限り、私は進まないというふうに思っております。これが私は有機野菜の栽培のスタートだと思います。

武雄では山内、先ほどオアシス会とありましたけれども、下平さんのニンジンを食べたときに衝撃を受けました。ニンジンジュースにしたときに、何てこんなにうまいんだと、ニンジン大好きになりました。そういったことを考えた場合に、ただ問題点は、なかなか量がやっぱり出ないということと、これをつくってもどこに売るぎよかとですかというのがさまざまな生産者から寄せられる意見であります。

基本的に武雄にはレストランだったり旅館だったりあります。私の行政で働きかけて、これはぜひ使ってほしいと。今まさに京都がそのようになっております。例えば、オアシス会の下平さんのニンジンを使ったパスタとか、そういうふうに名前までメニューに書いてあるわけですね。市内にもそういうのがふえています。そういうことで、私は目に見える、名前がわかって、これは安全・安心でおいしいといったところのものをまずレストラン等をふや

して、その上で先ほど議員がお話しされたような施策を進めていきたいと。

今の段階で幾ら啓発しても、私は進まないと思います。そういったことで、生産者が安心してつくれるように、まずその体制を整えてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ニンジン为例に出されましたけれども、実はそういう意味では、さっき申しましたように、この有機野菜栽培が大変量的には大量には生産できないという中で、実はその販路についても先ほど市長申しましたけれども、ぜひ情報提供を踏み込んで教えてもらいたいと。例として言われるのが、大変今武雄市はレモングラスを取り組んでおられ、いい評価なり宣伝もされていると。それにまさるとも劣らないようなこのニンジンについても、ぜひ取り組みを指導をしていただきたいと。

もちろん本人たちの取り組みもありましょう。ありますけれども、そういうふうな行政についての御要望がありますけれども、1つだけ、今後の取り組みですけれども、実は先ほどありました無農薬野菜の試食とか、子供たちへの教育等々、さらには野菜づくり、ボカシ等の講習会を取り組みされていますけれども、以前、市民農園でもこの講習等があったように伺っています。一方、私はきのう、さっきちょっとあった保養村のわんぱく広場、あそこでわんぱくスクールを開催したわけですけれども、あそこにもわんぱくの農園があります。実はあそこにジャガイモとか、それからほかの種類をつくったんですけれども、物の見事にイノシシから食われてしまって何にもなかったんですけれども、問題は、子供たちはそういう状況の中で、やっぱり自然の中でイノシシも必死やのうという分がありますが、逆にその前に、あそこのわんぱく広場の農園での子供たちへの野菜づくりの指導等、今後取り組む計画はありますけれども、そういうふうなこういう無農薬野菜の講習の情報宣伝、さらには消費者への周知方につきまして、現時点での検討事項がございましたら御提起ください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

現在、武雄市の庁内の中では、先ほどありましたように、ことし4月から食育課という課もできております。そういうことで、うちの農林商工課、それから環境課、そこら辺と一体となって取り組みをやっていきたいということで考えております。

それから、現在県のほうで支援がっております“食と農”の絆づくりプロジェクトチームがございまして、これについては消費者への理解を促進しながら、生産者、それから消費者、そこら辺の交流、連携を広げていくということでございますので、そこら辺からこうい

う制度の輪を広げていきたいというふうに考えています。

それからもう1つ、県のほうで現在、環境にやさしい農業の認定・認証制度というのがありまして、これは県知事が認定をしますが、例えば、肥料の中で化学肥料を50%減らす、あるいは化学農薬を50%減らすと、そういう場合については特別の認証制度があるとか、それからエコファーマーの認証制度、これも県知事が許可しますが、そこら辺の農家もかなり今実数が上がってきておりますので、そこら辺の拡大、そこら辺について今後市としても支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、県のほうなり市のほうの一定の支援策が示されていますけれども、実はなかなかさっき言いましたように大変な努力と労力が必要なんですね。そういうふうな県、さらには市の助成策がありますが、そういうふうな中で、実は有機野菜づくりの団体へ一つの例として要望が出ています。

それは有機野菜づくりの研修会、オアシス会等でされていますけれども、条例で示されている、例えば山内農村環境改善センターというのがございますが、ここの研究する場合の利用について、できたら減免制度をこの研究のために検討してもらえないかという一つの要望が出ていますけれども、この点につきましての御検討、御見解をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの山内町にございます山内農村環境改善センターの利用料の減免でございますが、これについては、現在、条例事項と規則の中で、条例の中では減免の規定がございます。公益上その他必要がある場合については使用料を減免することができるということで、それに伴ったような規則もございますので、一応18年度の利用の実績を見ますと、いろんな団体が借用されておりまして、18年度でいきますと年間で1,251件、延べの利用者人数が2万2,000人程度ございます。そういうことで、いろんな団体等がございますので、そこら辺の団体との兼ね合い、特にオアシス会の利用の実態を見て、減免できるかどうかについては今後判断をしていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと言葉について確認させてください。判断と言われましたね。検討じゃなくて判断

ですかね。そういう意味では、ちょっと私わからないものですから、検討したいというならわかるばってん、判断したいというのがどういう意味なのか、もう少しちょっと説明してください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

利用の実態を見て、減免できる場合があれば減免をするということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

減免についての検討をぜひお願いしたいということで、いずれにしても、この有機農業推進法という法律が制定されていますので、この有機農業推進法に基づいて、ぜひ今後の取り組みについても指導をお願い、また助成をお願いしたいというふうに申し上げまして、最後の項目に入らせていただきます。

最後は、4項めに表題として、市長の公務と政務活動についてという表題をつけておりますけれども、これにつきましては、市長の政治活動、選挙闘争等について若干市長の見解を伺いたいということで質問しております。

今回、4月の県知事選挙、県議会選挙、さらには今次の参議院選挙等、武雄市内でも選挙がございましたし、市長としても当然そういう意味では一定の制限がない中で、市長としての選挙の運動もなされたと思っています。私自身もそれについてするなどが、しては絶対いけないということの視点では申し上げておりませんけれども、市民の方々から、私が回って見たときにも、市長の公務としての立場と政治活動という部分にはどういうふうに線引きがあるのかなのかというふうな質問がありましたので、実はお伺いしているわけです。

その1つとして、実は市のホームページに質問として、もちろん回答もありますが、「市長が高槻へ選挙応援へ行かれたようですが、その旅費や宿泊費等は誰が出しているのですか」ということで、候補者の事務所か、市か、市長個人かというふうな質問をされました。その回答で、武雄市としては、「市長の関西出張の目的は、企業誘致活動であり、ブログにもありましたとおり、関西（高槻市を含む）のいくつかの企業を訪問しております。その際の費用は、公務でありますから、市の負担です。なお、市長の高槻での選挙応援活動は、上記の関西における公務終了後の政務活動であり、その際の宿泊費等経費の負担は個人負担です」と、こういうふうに一応ホームページにありますので、読ませていただきました。

そういう中で、実は市民の方からは、市長は市民から選ばれた方だから、できるだけ中立性を保たれたほうがよいではないかというふうな親心的な意見も実は出されました。そういう意味では、1つ目に、市長の公務と、いわゆる政務活動、選挙活動というのはどこで区分

なり区別されているのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は市長であり、24時間が私の勤務時間であります。そういう意味で、どこからが公務でどこから政務というのは、私の中では基本的に、公職選挙法における政務という意味では区別はありますけれども、ただ一点、武雄のためにということであれば、公務、あるいは政務の区別は私は無意味であり、不要だというふうに考えております。あくまでも武雄のために何ができるか、どのようにするか、これは私として、市長としての仕事として私は考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど申しました市長としての立場で公務も政務もされているということですがけれども、事、選挙応援活動となれば、市民の方の目が違うわけですね。確かに古川康さんの場合には、武雄地区の古川康後援会長として、私どもも資料も見せていただきました。チラシも見せていただきました。これは当然いいでしょう。しかし、そういう意味では、先ほど言われました市長として、市政を預かる方として、24時間すべてが公務であり、そういう政務活動についても公務の一環のような感じがしますけれども、やはり市民の目で見える立場としては、ある特定の候補者を応援するという事は、先ほど申しましたように、市民から選ばれている中で、もちろん数の力もありましょうけれども、一応市長として上がった以上は、武雄市長としての立場でそれは見ているという中で、再度ですけれども、市政を預かる方として特定の候補者の選挙応援活動をどのように位置づけられているのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は選挙活動を行うというときには、古川康候補、あるいは川上候補、私は武雄地区の後援会長でありました。そういう意味で、古川さんと川上さんを分ける必然性はありません。あくまでも武雄地区の後援会長として、私も武雄のためになると思って一生懸命議会の、同志のお力をかりながら頑張ってきたところであります。

市長の仕事というのは、基本的に行政の長であると同時に、議会皆さん方と同じような政治家であります。そういう意味で、私は何が武雄にとっていいのか、何が武雄のためになるのかといった観点から、市長としての仕事を進めているつもりでありますし、基本的にどこで線引きするかというのは、個々の首長が自分の政治的判断、行政的判断で判断すべき問題

だと考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、武雄市民の方々につきましては、そこら付近がなかなか線引きがわからんし、どういう動きをされているかということで、先ほど最初に質問中にも提起をしました市民の方の声として、高槻市の選挙に行かれたと、それも実はブログに書いてあったというんですので、市長として大きなところで、先ほどは武雄市のためとあったんですけども、高槻への応援活動についても実はそういうふうな市民の方の声も出ています。

市長として、そういう意味では、武雄市のためとおっしゃっていますけれども、ぜひそこら付近、取り組み状況においては市民の方々からの一定の心配なり誤解を招かれないような行動をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時40分